

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2018年4月1日
(第96期) 至 2019年3月31日



西 華 産 業 株 式 會 社

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第96期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
1 【提出会社の親会社等の情報】	113
2 【その他の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第96期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 西華産業株式会社

【英訳名】 SEIKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03—5221—7101

【事務連絡者氏名】 経 理 部 長 長谷川 智 昭
総務・人事部長 尾 林 壽 雅

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03—5221—7101

【事務連絡者氏名】 経 理 部 長 長谷川 智 昭
総務・人事部長 尾 林 壽 雅

【縦覧に供する場所】 西華産業株式会社 大阪支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)

西華産業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー33階)

西華産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	132,033	127,101	150,742	165,585	157,145
経常利益 (百万円)	3,939	2,426	3,390	2,877	2,418
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,188	1,750	2,140	1,655	1,587
包括利益 (百万円)	3,461	153	3,025	2,129	725
純資産額 (百万円)	27,589	26,486	28,641	28,988	29,066
総資産額 (百万円)	77,414	89,427	118,254	98,295	85,742
1株当たり純資産額 (円)	394.42	388.87	2,166.04	2,245.33	2,246.34
1株当たり 当期純利益 (円)	31.66	25.66	161.29	128.38	125.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	161.11	128.00	125.32
自己資本比率 (%)	35.2	29.2	23.8	28.9	33.2
自己資本利益率 (%)	8.5	6.6	7.9	5.9	5.6
株価収益率 (倍)	10.4	8.8	10.9	20.8	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,115	935	3,566	1,339	△734
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	626	△1,823	△1,262	126	△1,127
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△516	△1,393	△1,465	△1,706	△559
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,650	13,159	14,157	14,096	11,506
従業員数 (人)	655	762	836	896	958

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第93期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	119,643	113,477	134,980	147,830	140,528
経常利益 (百万円)	2,964	1,768	2,759	2,608	1,621
当期純利益 (百万円)	1,540	1,400	1,825	1,510	1,311
資本金 (百万円)	6,728	6,728	6,728	6,728	6,728
発行済株式総数 (千株)	69,603	67,603	65,603	12,820	12,820
純資産額 (百万円)	22,751	21,717	23,515	23,240	23,366
総資産額 (百万円)	67,872	78,755	106,370	85,883	73,759
1株当たり純資産額 (円)	328.81	323.26	1,799.56	1,827.21	1,832.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	11.00 (—)	9.00 (—)	11.00 (—)	35.00 (5.00)	45.00 (25.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	22.27	20.50	137.36	117.02	103.52
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	137.21	116.68	103.37
自己資本比率 (%)	33.5	27.6	22.1	26.9	31.5
自己資本利益率 (%)	7.0	6.3	8.1	6.5	5.7
株価収益率 (倍)	14.73	11.07	12.81	22.76	13.10
配当性向 (%)	49.4	43.9	40.0	47.0	43.5
従業員数 (人)	330	310	309	309	305
株主総利回り (比較指数：配当込み TOPIX) (%)	134.5 (130.7)	98.0 (116.6)	152.0 (133.7)	228.1 (154.9)	127.9 (147.1)
最高株価 (円)	361	346	393	3,350 (548)	2,980
最低株価 (円)	227	200	209	2,248 (318)	1,355

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第93期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 第95期の1株当たり配当額35.00円は、1株当たり中間配当額5.00円と1株当たり期末配当額30.00円の合計となっております。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額5.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額30.00円は株式併合後の金額となっております。なお、第95期の1株当たり期末配当額30.00円には、創立70周年記念配当10.00円を含んでおります。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 7 第95期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1947年10月	旧三菱商事株式会社が1947年7月連合国最高司令官の覚書により解体を命ぜられると同時に、同社の西日本地区機械部門関係者が中核となり北九州市門司区に資本金195千円にて設立
1947年～ 1951年	長崎、福岡、広島、大阪、東京および高松に相次いで支店を開設
1954年10月	ドイツ(デュッセルドルフ)に海外事務所を開設
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場(資本金6億円)
1974年1月	ドイツ(デュッセルドルフ)に現地法人Seika Sangyo GmbH (現・連結子会社)を設立
1981年4月	本社機構を改革し東京本社、北九州本社の2本社制に移行
1983年5月	台湾(台北)に海外事務所を開設
1983年8月	北九州本社業務を東京本社に移管し、北九州本店に北九州管理室を設置
1983年8月	米国(ロサンゼルス)に海外事務所を開設
1983年11月	ドイツ(デュッセルドルフ)に現地法人Tsurumi (Europe) GmbH (現・連結子会社)を設立
1990年12月	本店を北九州市門司区から北九州市小倉北区へ移転
1994年4月	米国(ロサンゼルス)に現地法人SEIKA MACHINERY, INC. (現・連結子会社)を設立
1994年8月	大阪支社を北区梅田から北区堂島浜へ移転
2000年7月	韓国(ソウル)に海外事務所を開設
2001年8月	本店を北九州市小倉北区から東京都千代田区に移転
2004年1月	中国(上海)に現地法人西擘貿易(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立
2005年4月	日本ダイヤバルブ株式会社(現・連結子会社)を全発行済株式取得により子会社化
2006年4月	現地法人SEIKA MACHINERY, INC.の支店を米国(アトランタ)に開設
2006年9月	日本ダイヤバルブ株式会社(現・連結子会社)が中国(天津)に天津泰雅閥門有限公司(現・連結子会社)を設立
2008年8月	株式会社テンフィートライト(現・関連会社)を設立
2009年1月	COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S. A. S. (現・連結子会社)を 現地法人Tsurumi (Europe) GmbHを通じて全発行済株式取得により子会社化
2010年2月	株式会社竹本(現・連結子会社)を全発行済株式取得により子会社化
2012年1月	シンガポール支店を開設
2012年4月	西華デジタルイメージ株式会社を設立(現・連結子会社)
2012年10月	HYDREUTES, S. A. U. (現・連結子会社)を 現地法人Tsurumi (Europe) GmbHを通じて全発行済株式取得により子会社化

2012年12月	タイ（バンコク）に現地法人Seika Sangyo(Thailand)Co.,Ltd.を設立（現・連結子会社）
2013年10月	横浜支店を開設
2014年11月	フランス（ヴェネル）にTsurumi Pompes Location S. A. S.を設立（現・連結子会社）
2015年2月	Marine Motors & Pumps N.V.（現・連結子会社）を現地法人Tsurumi Pompes Location S. A. S.を通じて株式取得により子会社化
2015年2月	タイ（プラチンプリ）に現地法人Seika YKC Circuit(Thailand)Co.,Ltd.を設立（現・連結子会社）
2015年4月	現地法人SEIKA MACHINERY, INC.の支店を米国（サンフランシスコ）に開設
2015年5月	名南共同エネルギー株式会社を設立
2016年3月	敷島機器株式会社の全株式（自己株式を除く）を取得し子会社化（現・連結子会社）
2018年12月	ベトナム（ホーチミン）に現地法人SEIKA SANGYO（VIETNAM）COMPANY LIMITEDを設立

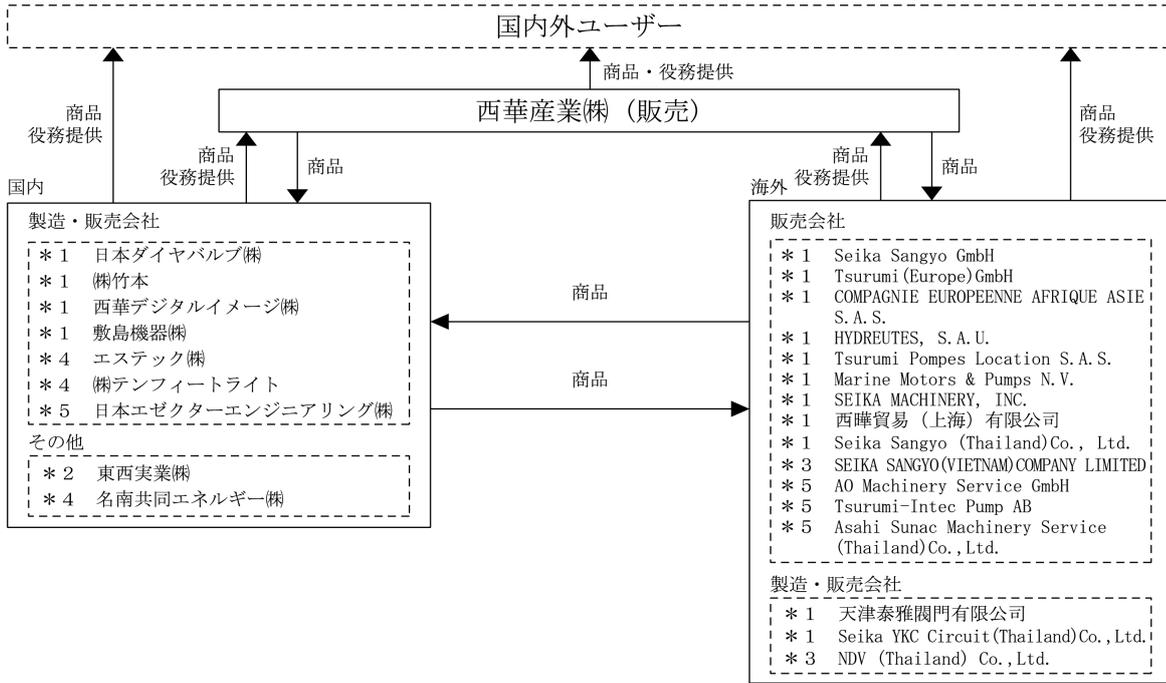
3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は西華産業株式会社（当社）、子会社18社および関連会社7社により構成されており、電力、化学・エネルギー、産業機械、素材・計測分野の機械設備並びに機器、およびこれらに付帯する製品の販売、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。

事業内容と当社および関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおり5つの事業の種類別セグメント情報として記載しております。

セグメント	主な取扱製品およびサービス	主要な会社
電力事業	発電設備、環境保全設備 およびそれらの関連機器 等	当社
化学・エネルギー事業	一般産業向発電設備、環境保全設備 およびそれらの関連機器並びに プロセス用製造設備 等	当社 敷島機器㈱
産業機械事業	新素材・繊維、醸造・食品、出版・印刷、 プラントエンジニアリング等の 機械設備 等	当社 日本ダイヤバルブ㈱ ㈱竹本 東西実業㈱ エステック㈱ ㈱テンフィートライト 名南共同エネルギー㈱ 日本エゼクターエンジニアリング㈱
素材・計測事業	各種素材、 原材料（繊維原料、プリント基板等） および最先端計測機器 等	当社 西華デジタルイメージ㈱
グローバル事業	水中ポンプ、排水処理機器、 繊維・化学向機械設備、 原材料（繊維原料）および エレクトロニクス実装関連設備 等	当社 Seika Sangyo GmbH Tsurumi (Europe) GmbH COMPAGNIE EUROPEENEE AFRIQUE ASIE S. A. S. HYDREUTES, S. A. U. Tsurumi Pompes Location S. A. S. Marine Motors & Pumps N. V. SEIKA MACHINERY, INC. 西擘貿易（上海）有限公司 天津泰雅閥門有限公司 Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd. NDV (Thailand) CO., Ltd. SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED AO Machinery Service GmbH Tsurumi-Intec Pump AB Asahi Sunac Machinery Service (Thailand) Co., Ltd.

事業の系統図は次のとおりであります。



(注)

- * 1 …… 連結子会社 * 2 …… 非連結子会社で持分法適用会社 * 3 …… 非連結子会社で持分法非適用会社
- * 4 …… 関連会社で持分法適用会社 * 5 …… 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
日本ダイヤバルブ(株)	東京都品川区	96	産業機械 事業	100	当社が販売する各種産業用 バルブの一部を製造しており ます。 役員の兼任等…無
(株)竹本	兵庫県神戸市	10	産業機械 事業	100	金属二次製品を仕入れ、西 日本を中心に販売しており ます。 役員の兼任等…無
西華デジタルイメージ(株)	東京都港区	95	素材・計測 事業	100	最先端計測機器およびソフ トウェアを販売しておりま す。 役員の兼任等…無
敷島機器(株)	北海道札幌市	96	化学・エネ ルギー事業	100	船舶、内燃機関、漁撈機 械、発電装置等の販売およ び施工を行っております。 役員の兼任等…無
Seika Sangyo GmbH	Duesseldorf, Germany	千ユーロ 1,533	グローバル 事業	100	当社の欧州地域における販 売・仕入拠点であります。 役員の兼任等…無
Tsurumi (Europe) GmbH	Duesseldorf, Germany	千ユーロ 550	グローバル 事業	95	当社から水中ポンプを仕入 れ、欧州地域で販売してい ります。 役員の兼任等…無
COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S. A. S.	Venelles, France	千ユーロ 375	グローバル 事業	[95]	水中ポンプを仕入れ、欧州 地域で販売しております。 役員の兼任等…無
HYDREUTES, S. A. U.	Madrid, Spain	千ユーロ 60	グローバル 事業	[95]	水中ポンプを仕入れ、欧州 地域で販売しております。 役員の兼任等…無
Tsurumi Pompes Location S. A. S.	Venelles, France	千ユーロ 50	グローバル 事業	[95]	水中ポンプを仕入れ、欧州 地域でレンタル事業を行っ ております。 役員の兼任等…無
Marine Motors & Pumps N. V.	Ranst, Belgium	千ユーロ 158	グローバル 事業	[76]	水中ポンプを仕入れ、欧州 地域で販売およびレンタル 事業を行っております。 役員の兼任等…無
SEIKA MACHINERY, INC.	Los Angeles, CA., U. S. A	千米ドル 1,000	グローバル 事業	100	当社の北中米地域における 販売・仕入拠点でありま す。 役員の兼任等…無
西擘貿易(上海)有限公司	上海市 中華人民共和国	千人民元 47,744	グローバル 事業	100	当社の中国における販売拠 点であります。 役員の兼任等…無
天津泰雅閥門有限公司	天津市 中華人民共和国	千人民元 16,175	グローバル 事業	[100]	当社の子会社が販売する各 種産業用バルブの一部を製 造しております。 役員の兼任等…無
Seika YK Circuit(Thailand) Co.,Ltd. (注 3)	Prachinburi, Thailand	千タイバーツ 484,000	グローバル 事業	90	プリント基板の製造および 販売を行っております。 役員の兼任等…無
Seika Sangyo(Thailand) Co.,Ltd. (注 5)	Bangkok, Thailand	千タイバーツ 20,000	グローバル 事業	49	当社のタイにおける販売拠 点であります。 役員の兼任等…無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 親会社はありません。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 議決権の所有割合は50%以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

6 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合であります。

7 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社エヌ・エス・テックは、2018年9月28日付で保有株式のすべてを売却したことに伴い、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

ただし、株式譲渡までの損益計算書は連結しております。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
エステック(株)	東京都中央区	96	各種運搬用機 械の製造販売	45	当社が販売する各種運搬用 機械の一部を製造しており ます。 役員の兼任等…無
(株)テンフィートライト	東京都中央区	60	インターネッ トマンション のシステム企 画、設計、施 工、管理等	45.05	インターネットマンション のシステム企画、設計、施 工、管理等を行っておりま す。 役員の兼任等…無
名南共同エネルギー(株)	愛知県知多市	2,400	蒸気および電 気供給事業	41.66	愛知県知多市名南コンビナ ート内にて同地区企業等へ のエネルギー供給を行って おります。 役員の兼任等…有

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

部門区分	従業員数（人）
電力事業	61
化学・エネルギー事業	112
産業機械事業	297
素材・計測事業	42
グローバル事業	304
全社(共通)	142
合計	958

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものを記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
305	41.1	16.9	7,822,128

部門区分	従業員数（人）
電力事業	61
化学・エネルギー事業	42
産業機械事業	105
素材・計測事業	18
グローバル事業	12
全社(共通)	67
合計	305

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および時間外労働手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、西華産業労働組合が結成されておりますが、会社と当該労働組合との間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針の基本方針

当社グループは創業以来「社業の発展を通じ社会に貢献する」を社是として経営を行なっております。産業界は飛躍的な技術革新を背景に進化・変貌をつづけており、当社グループはあらゆる産業界のニーズに応えるべく先進性・多様性を備え、また、永年培ってまいりました知見・機能を活かし、機械設備等の取引を通じて社会に貢献してまいり所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループにおける中期経営計画「CS2020」の中で目標とする経営指標は、連結当期純利益としており、以下の通りであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
親会社株主に帰属する 当期純利益	22億円	24億円	27億円

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2017年4月より3ヵ年の中期経営計画「CS2020」を策定し、基本方針「変革と進化」のもと、以下の全体戦略

- 1) 新たなビジネスモデルの構築
- 2) 従来ビジネスの進化
- 3) グループ経営・グローバル戦略の加速
- 4) 人材育成および職場環境の充実

を着実に実行することにより、グループの発展と業績の向上に努めてまいります。

また、当社グループでは、内部統制の強化とコンプライアンスの徹底を図り、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

近年、当社を取り巻くビジネス環境は目まぐるしく変化しており、社会に貢献する価値ある企業グループであり続けるため、固定概念に捉われない柔軟な事業運営が求められております。成長戦略である長期経営ビジョン「10年後の西華産業グループ像」の達成のため、「変革と進化」の旗印の下、「選択と集中」の切り口で各事業を精査し経営資源の最適投入を図り安定した収益基盤の確立を目指してまいります。

加えて引き続き新たな事業領域拡大やビジネスモデルの変革に取り組み、当社を進化させ、持続的な成長に繋げてまいります。

① 新たなビジネスモデルの構築

当社は「事業領域の多様化(変革)」を目指しており、そのためには、新たな事業投資等の先行投資を欠くことができません。新たな収益源の開拓は、成長のためのエンジンであり、引き続き、経営資源を積極的に成長分野へ投入してまいります。

② 従来ビジネスの進化

電力事業においては、敦賀事務所を新たに開設し、北陸地区を開拓していくと共に、原子力発電分野をより深耕するよう注力してまいります。

また、産業機械事業においても、東広島事務所を開設し、データセンター等に大きな需要が見込まれる無停電電源装置（UPS）の販売体制強化に努めております。

これからも当社を取り巻く事業環境に柔軟に対応し、収益の拡大につなげてまいります。

③ グループ経営・グローバル戦略の加速

インフラ、環境、製造業への設備投資が活発で、外資誘致を通じた工業化が進展しつつあるベトナム国に、現地法人SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITEDを設立いたしました。日系メーカーとの協業により、安定的な収益基盤の構築に取り組んでまいります。引き続き、成長性と事業開拓の可能性から東南アジア地域に注力し、事業と拠点展開を戦略的に進めてまいります。

また、グループ各社が持つそれぞれの特色、強みを最大限に活かすと共に、グループ各社間でシナジー効果を発揮しグループ収益力の向上を目指してまいります。

④ 人材育成および職場環境の充実

変革と進化に対応し、国内外で活躍できる人材を育成するために、階層別研修制度および海外研修制度に注力してまいります。

また、社員が生き生きと働くことができる魅力溢れる職場環境の充実を図ってまいります。

⑤ コーポレートガバナンスの充実

コーポレートガバナンス向上のため、「取締役会の実効性評価」を行うと共に、当期は任意の仕組みとして「社長等選任審査委員会」をブラッシュアップさせた「指名審査委員会」の設置に加え、取締役の報酬等に係る「報酬審査委員会」を取締役会の下に設置いたしました。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、引き続きコーポレートガバナンスの充実を図ると共に、健全で透明性の高い経営体制を追求してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 国内営業展開

当社グループの主要顧客である電力、石油、化学、鉄鋼等の分野においては、原油価格の急激な変動や電気料金値上げ等の要因で、生産拠点の海外移転等により設備投資、保守点検工事等の規模が縮小、若しくは抑制されることがあり、その規模、内容によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外営業展開

当社グループが主として展開している欧米およびアジア市場での販売活動には以下に掲げるいくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しない経済環境の変化
- ② 予期しない法律または規制の変更
- ③ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

これらの事象は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 投資有価証券の価格変動

当社グループでは、財務の安全性と収益の向上を図るために資産リストラを推進しておりますが、当連結会計年度末現在において総資産の12.4%に相当する投資有価証券を保有しております。これらの大半は時価のある有価証券であることから、これら有価証券の価格変動が当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動の影響

当社グループは、欧米およびアジア市場において積極的に営業を推進しておりますが、決済通貨が外貨建てのものについては先物為替予約等を行うことによりヘッジを行っておりますので、表面的な為替リスクはほとんどありません。

しかしながら、価格交渉の段階において為替変動の影響は避けられず、極端な為替変動が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の取引先・製品・技術等への依存

当社グループは、創業以来三菱重工グループと密接な関係にあり、永年に亘り取引関係および実績は安定的に推移しております。

しかしながら、同社グループとの取引関係に変更が生じ、取引高が大幅に縮小するようなことがあれば、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業投資

当社は事業の発展を図るため、新規および既存のグループ会社等への投資を行ってまいりました。投資を行う際には関係部署において十分な審議を重ね、最終的に取締役会、または経営会議での承認を得た案件についてのみ実施しておりますが、投資先の業績および企業価値が低下した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害発生の影響

地震、台風、火災、感染症の流行等の災害発生により、当社グループの事務所・設備・システム・役員並びに社員などに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。当社では、このような事態に備え、社員の安否確認システムの導入や、大規模災害発生対策要領の策定、コンピュータシステムの分散およびデータのバックアップ、防災訓練などの対策を講じてきております。

しかしながら、これらによって災害による被害を完全に回避出来るわけではなく、被害が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟事件などの発生に係るもの

当社グループは、現時点において、将来の業績に重大な影響を及ぼすと思われる損害賠償の請求や訴訟の提起を受けている事実はありません。

しかしながら、当社グループ取扱製品について、第三者の知的財産権を侵害するか否かにつき、全ての取扱製品にわたって確認することは不可能であることから、今後第三者より知的財産権侵害を理由として損害賠償請求をうける可能性があり、当社グループが損害賠償を負担せざるを得なくなった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムの影響

当社グループは、営業上の情報連携、受注や売買・納品状況の管理、各種の会計処理などにおいて、広くコンピュータやネットワークに基づく情報システムを活用しております。

これらの情報システムの運用については、人為的過誤や自然災害に備えた安全性強化の仕組みや、コンピュータウイルスや不正アクセスによる被害を抑えるための対策を講じていますが、万一、想定を超えた事態により、情報システムの継続利用に係る支障または重要情報の外部漏洩が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害の影響があったものの、企業収益や雇用環境の改善を背景に総じて景気は緩やかに回復いたしました。一方、海外経済は、米国の保護主義政策、英国のEU離脱交渉および北朝鮮の動向など政治情勢の不安定化により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境の下、当期における当社グループの業績は、化学・エネルギー事業は伸長したものの、産業機械事業の売上が減少した結果、売上高は1,571億45百万円（前期比5.1%減）となりました。また、素材・計測事業がセグメント損失を計上したことおよび電力事業、産業機械事業のセグメント利益が減少した結果、営業利益は21億18百万円（前期比18.5%減）、経常利益は24億18百万円（前期比15.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億87百万円（前期比4.1%減）となりました。

(2) セグメント別の状況

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

「電力事業」

火力発電所向け発電設備用部品および定期検査工事等の売上は堅調に推移したものの、原子力発電所向け防災・保安設備等の売上が減少した結果、売上高は476億33百万円（前期比4.2%減）、セグメント利益は14億7百万円（前期比28.9%減）となりました。

「化学・エネルギー事業」

石油会社向け新設発電設備等の受渡があり、売上高は536億82百万円（前期比115.7%増）、セグメント利益は7億61百万円（前期比10.1%増）となりました。

「産業機械事業」

連結子会社の日本ダイヤバルブ株式会社および株式会社竹本の売上は前年同期を上回りましたが、中国向け輸出商談であるリチウムイオン電池用関連設備の受渡が納入先の事情により翌期以降に期ずれした結果、売上高は426億67百万円（前期比44.0%減）、セグメント利益は13億63百万円（前期比23.2%減）となりました。

「素材・計測事業」

低調なプリント基板商談に加え、連結子会社の西華デジタルイメージ株式会社の業績不振の結果、売上高は15億19百万円（前期比35.6%減）となりました。事業戦略の見直しや組織変更など構造改革に取り組んだものの、セグメント損失は1億74百万円（前期比16.5%減）となりました。

なお、2018年9月26日に公表しました「連結子会社の異動（株式譲渡）及び連結子会社に対する債権放棄に関するお知らせ」の通り、当社は株式会社エヌ・エス・テックを連結の範囲から除外いたしました。第2四半期連結累計期間までの同社業績は本セグメント業績に含めております。

「グローバル事業」

欧州子会社のTsurumi (Europe) GmbHグループおよびSeika Sangyo GmbHの業績が順調に推移いたしました。中国子会社の西擘貿易（上海）有限公司およびタイ子会社のSeika Sangyo (Thailand) Co., Ltd. の売上が前期を下回った結果、売上高は116億42百万円（前期比6.6%減）となりました。

また、セグメント利益は、タイ子会社のSeika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. が低迷いたしました。欧州子会社の収益が大きく寄与し、4億2百万円（前期はセグメント損失91百万円）と大幅に回復いたしました。

なお、当社グループの海外売上高は、163億95百万円（前期比36.8%減）となり、当社グループ全体の売上高に占める割合が10.4%となりました。

(3) 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループにおける中期経営計画「CS2020」の中で目標とする経営指標は、連結の「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

中期経営計画の2年目であります2019年3月期は当期純利益24億円を目標としておりましたが、実績は15億87百万円となりました。

各セグメントとも、全体戦略における諸施策を積み重ね、順調に営業展開を図っておりますが、目標未達の主な要因は、一部子会社の業績不振や単体における中国向け輸出商談であるリチウムイオン電池用関連設備の受渡り期ずれによるものであります。

(4) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ12,553百万円（12.8%）減少し、85,742百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ12,630百万円（18.2%）減少し、56,675百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ77百万円（0.3%）増加し、29,066百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の28.9%から33.2%となりました。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,590百万円減少し11,506百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度における営業活動によって、資金は、734百万円減少（前連結会計年度1,339百万円の増加）しております。

当連結会計年度における投資活動によって、資金は、1,127百万円減少（前連結会計年度126百万円の増加）しております。

当連結会計年度における財務活動によって、資金は、559百万円減少（前連結会計年度1,706百万円）しております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度において、生産実績に著しい変動はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
電力事業	40,298	△13.8	30,052	△19.6
化学・エネルギー事業	49,827	55.7	62,481	△5.8
産業機械事業	47,724	7.5	64,314	8.5
素材・計測事業	570	△80.6	438	△68.4
グローバル事業	12,008	△3.0	2,822	14.9
合計	150,429	8.6	160,110	△4.0

- (注) 1 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2 上記記載の金額は、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	金額(百万円)	前期比(%)
電力事業	47,633	△4.2
化学・エネルギー事業	53,682	115.7
産業機械事業	42,667	△44.0
素材・計測事業	1,519	△35.6
グローバル事業	11,642	△6.6
合計	157,145	△5.1

- (注) 1 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2 上記記載の金額は、消費税等は含まれておりません。

(4) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
相手先	金額(百万円)	割合(%)	相手先	金額(百万円)	割合(%)
相馬エネルギーパーク合同会社	26,815	16.2	J X T Gエネルギー(株)	30,710	19.5

(注) 上記記載の金額は、消費税等は含まれておりません。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ12,553百万円（12.8%）減少し、85,742百万円となりました。これは、流動資産が11,902百万円、固定資産が650百万円減少したことによるものであります。流動資産の減少は、商品及び製品が1,853百万円増加した一方で、現金及び預金が2,190百万円、受取手形及び売掛金が1,959百万円、前渡金が9,655百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産の減少は、建物及び構築物が178百万円増加した一方で、機械装置及び運搬具が170百万円、のれんが225百万円、投資有価証券が430百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ12,630百万円（18.2%）減少し、56,675百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が2,631百万円、未払法人税等が632百万円、前受金が9,301百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ77百万円（0.3%）増加し、29,066百万円となりました。これは、株主資本が920百万円増加した一方で、その他の包括利益累計額が861百万円減少したこと等によるものであります。

株主資本の増加は、利益剰余金が875百万円増加した一方で、自己株式が45百万円減少したことによるものであります。利益剰余金の増加は、親会社株主に帰属する当期純利益1,587百万円の計上があった一方で、剰余金の配当696百万円による減少があったこと等によるものであります。

その他の包括利益累計額の減少は、その他有価証券評価差額金が556百万円、為替換算調整勘定が280百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の28.9%から33.2%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、化学・エネルギー事業は伸長したものの、産業機械事業の売上が減少した結果、売上高は1,571億45百万円（前期比5.1%減）となりました。また、素材・計測事業がセグメント損失を計上したことおよび電力事業、産業機械事業のセグメント利益が減少した結果、営業利益は21億18百万円（前期比18.5%減）、経常利益は24億18百万円（前期比15.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億87百万円（前期比4.1%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻くビジネス環境につきましては、電力業界は世界的な脱炭素の動きによる石炭火力発電への逆風があるものの、化学業界では電気自動車、スマートフォンに用いられる電子・電池材料を中心に堅調な需要があり、一般産業分野では設備更新や人手不足による省力化投資などを背景とし、設備投資は増加傾向にあります。しかしながら、世界経済の減速が懸念され、また国内においても消費税増税の影響が不透明であり、予断を許さない状況が続くことが想定されます。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資本の財源につきましては、継続的な事業収益の計上により累積された自己資金のほか、金融機関からの借入等によっております。

資金の流動性につきましては、事業収益の確保に加え、運転資金の効率的な管理に努めることにより、十分な流動性の確保と財務体質の向上を図っております。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって、資金は、734百万円減少（前連結会計年度1,339百万円の増加）しております。これは、税金等調整前当期純利益2,589百万円（前連結会計年度3,198百万円）の計上、減価償却費422百万円（前連結会計年度444百万円）の計上、のれん償却額223百万円（前連結会計年度245百万円）の計上、売上債権の減少1,839百万円（前連結会計年度4,012百万円の増加）、前渡金の減少9,648百万円（前連結会計年度23,044百万円）、未収消費税等の減少196百万円（前連結会計年度230百万円の増加）等による資金の増加があった一方で、棚卸資産の増加2,099百万円（前連結会計年度949百万円の減少）、仕入債務の減少2,575百万円（前連結会計年度4,008百万円の増加）、前受金の減少9,288百万円（前連結会計年度24,113百万円）、法人税等の支払1,839百万円（前連結会計年度1,826百万円）等の資金の減少があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって、資金は、1,127百万円減少（前連結会計年度126百万円の増加）しております。これは、定期預金の預入による支出400百万円（前連結会計年度1,000百万円）、投資有価証券の取得による支出418百万円（前連結会計年度202百万円）、有形固定資産の取得による支出384百万円（前連結会計年度518百万円）等の資金の減少があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって、資金は、559百万円減少（前連結会計年度1,706百万円）しております。これは、短期借入金の純増加136百万円（前連結会計年度166百万円）があった一方で、配当金の支払が697百万円（前連結会計年度1,032百万円）があったこと等によるものです。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおいては、産産業機械事業に属する日本ダイヤバルブ（株）にて研究開発活動を行っております。同社は、ダイヤフラム弁・ボール弁・バタフライ弁を主体とするメーカーとして、新製品開発および改良による競争力の維持に努めており、当連結会計年度における研究開発費の総額は127百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品	リース 資産	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都千代田区)	化学・ エネルギー 事業 産業機械事業 素材・計測 事業	事務所設備	6,719	19,670	20,148	—	46,538	131
大阪支社 (大阪市北区)	電力事業 産業機械事業	事務所設備	1,554	2,915	7,297	—	11,767	53
四国支店 (高松市)	電力事業 化学・ エネルギー 事業	事務所設備	0	104	2,468	—	2,573	14
広島支店 (広島市中区)	電力事業 化学・ エネルギー 事業 産業機械事業	事務所設備	75	627	977	—	1,680	12
岡山支店 (倉敷市)	化学・ エネルギー 事業	事務所	49,285	35	2,463	34,266 (732)	86,050	10
福岡支店 (福岡市中央区)	電力事業 産業機械事業	事務所設備	1,970	1,098	3,008	—	6,077	16
長崎支店 (長崎市)	産業機械事業	事務所設備	145	0	1,982	—	2,128	12
独身寮 (東京都杉並区)	—	その他設備	54,591	0	—	2,494 (202)	57,085	—
上尾土地および 建物 (上尾市) (注)	—	賃貸用設備等	31,172	0	—	605,283 (8,460)	636,455	—

(注) ㈱イシタカおよび㈱福祉の街へ工場および事務所建家を賃貸しており、NTTドコモ㈱およびオリックス自動車㈱へ土地を一部賃貸しております。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ダイヤ バルブ(株) (東京都品川区)	産業機械 事業	事務所 及び 工場設備	145,428	101,785	12,557	—	52,852	312,623	193
(株) 竹本 (兵庫県神戸市 東灘区)	産業機械 事業	事務所 設備	38,862	710	—	211,744 (923.4)	526	251,843	17
西華デジタル イメージ(株) (東京都港区)	素材・計測 事業	事務所 設備	18,339	—	—	—	55,526	73,865	27
敷島機器(株) (北海道札幌市 東区)	化学・ エネルギー 事業	事務所 設備	213,025	3,384	24,402	288,574 (8,889.77)	4,860	534,248	87

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Seika Sangyo GmbH (Duesseldorf, Germany)	グローバル 事業	事務所 設備	426	1,841	—	—	13,813	16,082	10 (7)
Tsurumi (Europe) GmbH (Duesseldorf, Germany)	グローバル 事業	事務所 設備	22,866	35,376	—	—	36,062	94,305	35 (34)
COMPAGNIE EUROPÉENNE AFRIQUE ASIE S. A. S. (Venelles, France)	グローバル 事業	事務所 設備	1,262	—	5,436	—	7,638	14,337	18 (18)
HYDREUTES, S. A. S. (Madrid, Spain)	グローバル 事業	事務所 設備	—	—	—	—	1,653	1,653	5 (5)
Tsurumi Pompes Location S. A. S (Venelles, France)	グローバル 事業	事務所 設備	770	3,796	—	—	22,040	26,607	2 (2)
Marine Motors & Pumps N. V. (Ranst, Belgium)	グローバル 事業	事務所 設備	59,632	33,221	—	—	67,137	159,990	22 (22)
SEIKA MACHINERY, INC. (Los Angeles, CA, U. S. A.)	グローバル 事業	事務所 設備	—	5,510	—	—	26,081	31,592	18 (13)
西擘貿易 (上海) 有限公司 (上海市, 中華人民共和国)	グローバル 事業	事務所 設備	—	—	—	—	5,793	5,793	21 (18)
天津泰雅閩門 有限公司 (天津市, 中華人民共和国)	グローバル 事業	事務所 及び 工場設備	—	15,881	332	—	1,524	17,737	28 (26)
Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. (プラチンブリ県、 タイ王国)	グローバル 事業	事務所 及び 工場設備	884,001	1,099,482	33,955	72,129 (14,352)	73,461	2,163,031	151 (146)
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd. (バンコク、 タイ王国)	グローバル 事業	事務所 設備	0	—	—	—	1,306	1,306	15 (14)

(注) 1 従業員数の()内は、現地社員数(内数)を示しております。

2 Seika Sangyo(Thailand) Co., Ltd. については議決権の所有割合は50%以下であります、
実質的に支配しているため子会社としております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,705,800
計	37,705,800

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,820,650	12,820,650	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株で あります。
計	12,820,650	12,820,650	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。
 当該制度の内容は、以下のとおりであります。

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
決議年月日	2016年6月24日	2017年6月27日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員5名	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員5名	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員7名
新株予約権の数(個)※	1,926 [1,788]	1,300 [1,209]	1,204 [1,139]
新株予約権の目的となる株 式の種類※	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株 式の数(株)※	38,520 [35,760] (注)1、2	26,000 [24,180] (注)1、2	24,080 [22,780] (注)1
新株予約権の行使時の払込 金額(円)※	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	2017年7月15日から 2047年7月14日まで	2018年7月14日から 2048年7月13日まで
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)※	発行価格 1,121 (注)2 資本組入額 561 (注)2、3	発行価格 1,921 (注)2 資本組入額 961 (注)2、3	発行価格 2,100 (注)2 資本組入額 1,050 (注)2、3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。		
新株予約権の譲渡に関する 事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※	(注)4		

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。
 当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、
 提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の
 末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。
 なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は
 株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない
 新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数に
 ついては、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を
 必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整される

ものとします。

- 2 当社は、2017年6月27日開催の第94回定時株主総会決議により、同年10月1日を効力発生日とする株式併合（5株を1株に併合）を実施いたしました。当該株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数（株）」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。
- 3 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。
②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定します。
③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。
④新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。
⑤新株予約権の取得に関する事項
・新株予約権者が権利行使をする前に、前記「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとします。
⑥新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別途決定するものとしております。

西華産業株式会社 第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）2019年6月25日取締役会決議

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）および取締役でない執行役員に対し新株予約権を割り当てることを、2019年6月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役5名（社外取締役を除く） 当社の取締役でない執行役員8名
新株予約権の数（個）	2,819
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	56,380 [募集事項] ④に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] ⑧に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] ⑨に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] ⑪に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] ⑬に記載しております。

当社は、2019年6月25日の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）および取締役でない執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

[募集事項]

① 新株予約権の名称

西華産業株式会社 第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

② 新株予約権の割当ての対象者およびその人数

当社の取締役5名（社外取締役を除く）

当社の取締役でない執行役員8名

③ 新株予約権の総数 2,819個

上記の総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

④ 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、20株とする。なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

⑤ 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

⑥ 新株予約権の割当日

2019年7月12日

⑦ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

⑧ 新株予約権を行使できる期間

2019年7月13日から2049年7月12日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

⑨ 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

⑩ 新株予約権の取得に関する事項

イ 新株予約権者が権利行使をする前に、前記⑨の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

⑪ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

⑫ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑬ 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記④に準じて決定する。

ハ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

ニ 新株予約権を行使することができる期間

前記⑧に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記⑧に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ホ 新株予約権の取得に関する事項

前記⑩に準じて決定する。

へ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記⑫に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月31日 (注1)	△2,000,000	67,603,252	—	6,728	—	2,096
2017年3月31日 (注1)	△2,000,000	65,603,252	—	6,728	—	2,096
2017年10月1日 (注2)	△52,482,602	13,120,650	—	6,728	—	2,096
2018年3月30日 (注1)	△300,000	12,820,650	—	6,728	—	2,096

(注) 1 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 発行済株式総数増減数の減少は、株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
				個人以外	個人			
株主数 (人)	27	32	77	71	0	6,591	6,798	—
所有株式数 (単元)	35,850	1,151	33,744	14,111	0	42,738	127,594	61,250
所有株式数 の割合(%)	28.10	0.90	26.45	11.06	0	33.49	100	—

(注) 1 自己株式 148,637株は「個人その他」に 1,486単元、「単元未満株式の状況」に 37株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱日立パワーシステムズ株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	826	6.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	734	5.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口	東京都中央区晴海1丁目8-11	433	3.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	400	3.16
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2-36	352	2.79
日機装株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3号	318	2.51
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	286	2.26
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN AGGRESSIVE	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246	276	2.18
株式会社鶴見製作所	大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目16-40	267	2.11
三菱化工機株式会社	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号	250	1.98
計	—	4,146	32.72

(注) 2018年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2018年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	1,059	8.26

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 148,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 32,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,578,800	125,788	—
単元未満株式	普通株式 61,250	—	—
発行済株式総数	12,820,650	—	—
総株主の議決権	—	125,788	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 600株(議決権 6 個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が 37株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西華産業(株)	東京都千代田区丸の内 三丁目 3 番 1 号	148,600	—	148,600	1.16
(相互保有株式) エステック(株)	東京都中央区日本橋 三丁目 1 番 17 号	32,000	—	32,000	0.25
計	—	180,600	—	180,600	1.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年5月10日) での決議状況 (取得期間 2019年5月13日～2020年3月19日)	400,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	43,100	54,121,600
提出日現在の未行使割合 (%)	89.23	92.27

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	767	1,604,787
当期間における取得自己株式	83	109,449

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (買増請求による売却)	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	21,260	46,816,941	5,880	12,943,585
保有自己株式数	148,637	—	185,940	—

(注) 1 当期間における「その他 (買増請求による売却)」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとしており、安定的な配当をすることを基本方針としております。

営業・財務両面にわたる効率的な業務運営により、経営基盤の強化を図るとともに、新しい事業の開発などの資金需要に柔軟に対応しながら、連結配当性向35%を目途にいたします。

剰余金の配当につきましては、期末配当の決定機関は株主総会としております。また、中間配当は取締役会の決議によって行なうことができる旨を定めております。

このような方針のもと、当事業年度の配当金につきましては、中間配当25円の実施に加え、通期の業績、財務状況等を踏まえ、株主の皆様への利益還元を総合的に勘案した結果、期末配当20円を実施いたしました。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月6日 取締役会決議	316	25
2019年6月25日 定時株主総会決議	253	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「社業の発展を通じ社会に貢献する。」を企業理念に掲げ、あらゆるステークホルダーと良好な関係を築きながら、中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。こうした取り組みを実行していくため「経営の健全性と透明性」「迅速な意思決定と実行」が必要不可欠であると考え、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

なお、当社は独立社外取締役および独立社外監査役による経営の監督体制の強化を図っております。

②企業統治の体制の概要および採用理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、定款において取締役の人数を11名以内、その任期を経営責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応するため1年と定めております。2019年6月26日現在、当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、代表取締役を1名選定しております。取締役会は、毎月1回開催することを原則としており、法令または定款に定める事項の他、取締役会規定に定められた事項を審議および決定しております。

加えて、当社は、経営の意思決定の迅速化および経営責任の明確化のために執行役員制度を導入しており、執行役員13名（取締役兼務を含む）を選任し、執行役員に対して夫々の所掌を定め、業務執行権限を委ねております。

また当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役4名のうち2名が社外監査役で、弁護士、公認会計士が選任されており、財務・会計、法務に関する適切な知見を有しております。いずれも当社との間で特別な人的関係および利害関係はなく、それぞれ独立した立場において当社の監査業務を行っております。

更に、当社は月2回以上、取締役および執行役員の中から取締役会で指名された者で構成する経営会議を開催し、取締役会に付議すべき事項の事前協議および取締役会より委任された事項の審議および決定を行っております。

当社は、代表取締役の選解任および取締役候補者の指名における公正性、客観性、適時性、透明性と説明責任を強化するために、取締役会の下に指名審査委員会を設置しております。指名審査委員会は、全独立役員（社外取締役および社外監査役）で構成され、代表取締役社長が作成した人事案に対して、取締役会の諮問に応じて委員会で審査の上、その結果を取締役に答申し、取締役会にて慎重に審議した上で代表取締役の選解任および取締役候補者を決議します。

また、当社は、監査役候補者に関しては、代表取締役社長が作成した人事案に基づき監査役会の決議を受けた上で取締役会に諮り、株主総会に選任議案を上程しております。

更に、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の公正性、客観性、透明性と説明責任を強化するために、取締役会の下に報酬審査委員会を設置しております。報酬審査委員会は、主として独立役員（社外取締役および社外監査役）で構成され、代表取締役の役員賞与に対する査定案の作成およびその他の取締役執行役員の役員賞与に対する査定案の審議を行い、その結果を取締役に答申し、取締役会にて慎重に審議した上で決議します。

ロ. 企業統治の体制の採用理由

当社の取締役会は、様々な専門知識や豊富な経験を有する取締役で構成されており、取締役会全体としてのバランス、女性の取締役や海外経験のある取締役を含む多様性および規模は適正であると判断しております。当社は、社外取締役を2名選任しており、社外取締役が有する専門知識や経験を元に、独立かつ客観的な視点により経営方針に対する助言や、経営の監視・監督が行われることで実効性の高いガバナンス体制を構築していると考えております。

また、当社の監査役は監査役会で定められた監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする主

要な会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人、社内関係者などからの報告、子会社および関連会社の調査、業務および財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の遂行を監査しております。

ハ、設置機関の目的、権限、構成員の氏名

(取締役会)

・目的、権限：

法令または定款に定める事項の他、取締役会規定に定められた事項を審議および決定

・構成員：

議長：櫻井昭彦（代表取締役社長）、山下真佐明、高橋正憲、川名康正、後藤基、白井裕子（社外取締役）、深尾隆久（社外取締役）

(監査役会)

・目的、権限：

監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする主要な会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人、社内関係者などからの報告、子会社および関連会社の調査、業務および財産の状況の調査等を通じて取締役の職務の遂行を監査

・構成員：

議長：高橋昌志（常勤監査役）、平山龍彦、森好伸（社外監査役）、毛野泰孝（社外監査役）

(経営会議)

・目的、権限：

取締役会に付議すべき事項の事前協議および取締役会より委任された事項の審議および決定

・構成員：

議長：櫻井昭彦（代表取締役社長）、山下真佐明、高橋正憲、川名康正、後藤基、横山幸則、長谷川智昭、尾崎雅一

(指名審査委員会)

・目的、権限：

代表取締役社長が作成した人事案に対して、取締役会の諮問に応じて委員会で審査の上、その結果を取締役に答申

・構成員：

白井裕子（社外取締役）、深尾隆久（社外取締役）、森好伸（社外監査役）、毛野泰孝（社外監査役）

(報酬審査委員会)

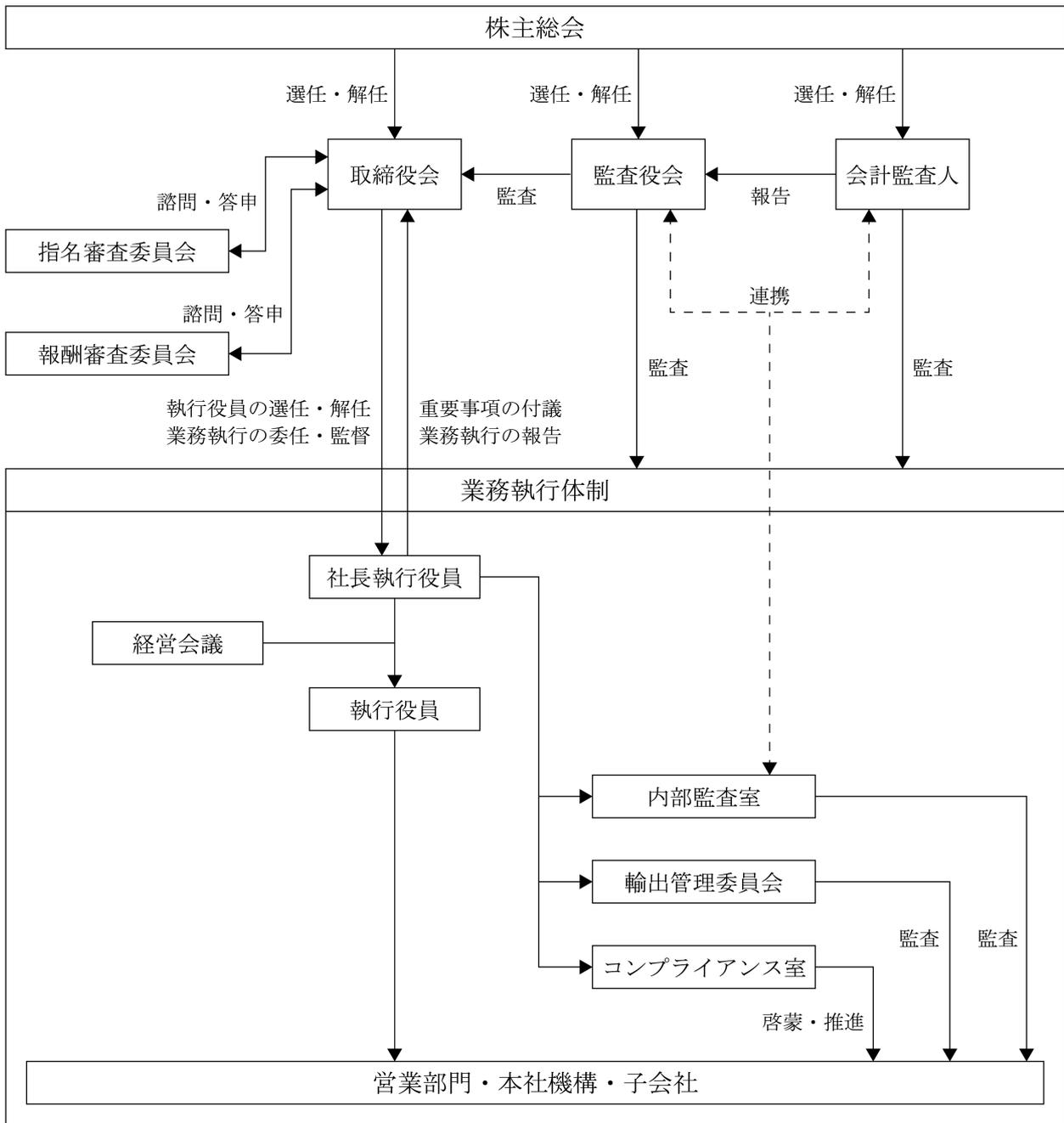
・目的、権限：

代表取締役の役員賞与に対する査定案の作成およびその他の取締役執行役員の役員賞与に対する査定案の審議を行い、その結果を取締役に答申

・構成員：

櫻井昭彦、山下真佐明、白井裕子（社外取締役）、深尾隆久（社外取締役）、毛野泰孝（社外監査役）

③会社の機関・内部統制の関係図



④企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針につきましては、以下の通り、2019年3月26日の取締役会において改定を決議しております。

(内部統制システムの基本方針)

当社は、当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）として健全な経営と継続的な事業の発展により社会的な責任を果たすため、会社法で定められた業務の適正を確保するための体制を以下の通り整備する。

1. 取締役・執行役員および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役・執行役員および使用人の事業活動における行動規範としてコンプライアンスマニュアルおよび関連する規定を制定し、社長をはじめとする取締役・執行役員が率先垂範するとともに、使用人への周知と理解の向上を図る。
 - ・ 社長直轄のコンプライアンス室、内部監査室および輸出管理委員会を設置し、コンプライアンス室は遵法体制の整備および遵法活動の推進を行う。また、内部監査室は当社グループにおける遵法体制の整備および遵法活動の推進に係る内部監査による評価を行う。さらに、輸出管理委員会は安全保障輸出管理を適切に実施する。
 - ・ 取締役・執行役員および使用人のコンプライアンス違反行為が内部通報などにより明らかになった場合には、内部通報制度規定に基づき、速やかな問題解決および是正を行う。
 - ・ 反社会的な活動や勢力とは対決し、関係を一切持たないことをコンプライアンスマニュアルに定め、接触を受けた場合には弁護士、警察等と連携し、組織的に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行に係る上程書、議事録等重要文書は、取締役会規定、経営会議規定および文書管理規定に基づき、適切に保存および管理し、取締役および監査役が常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・ 様々なリスクによる損失の発生およびその拡大を防ぐため、内部統制規定に基づき、情報を共有し、組織の連携によりリスクの分析と管理を行い、モニタリングと内部監査を徹底し、問題発生時の適切な対応と是正を行う。
 - ・ 個別のリスクについては、規定、手順等に基づき、担当部署がリスクを管理する。
 - ・ 全社的なリスクおよび個別のリスクが全社に及ぶ場合については、内部監査室が統括管理する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会規定に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行の監督等を行う。
 - ・ 業務執行の迅速化を図るため、取締役会に付議すべき事項の事前協議および取締役会付議事項以外の審議および決定を行う経営会議を設置し、原則として毎月2回以上開催する。
 - ・ 取締役会および経営会議にて決定された業務は、機構職制規定および各種業務規定に基づき、執行する。
 - ・ 執行役員制度を活用し、業務執行権限の委譲を進めることにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を行い、効率的な経営を推進する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、当社グループの運営の円滑化および事業推進のため、関係会社支援運営規定に基づき、各子会社の責任者を定め、当社グループ各社の責任および権限を明確にする。
- ・ 各子会社の責任者は、職務の執行に係る事項を必要に応じて当社に報告を行うものとする。
- ・ 当社は、関係会社支援運営規定に基づき、指導、支援およびリスク管理を行う。
- ・ 当社グループは、当社の内部統制の方針に基づき、業務の適正を確保する体制を確立し、これを維持する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の独立性および指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役がその監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は使用人を配置するものとし、その使用人は監査役の指示に従うものとする。
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、監査役会の同意を得るものとする。

7. 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ・ 取締役・執行役員、使用人および各子会社の責任者は、当社グループに重大な損失を与える事項、法令遵守違反および不正を発見した場合は、監査役を含む内部通報窓口へ報告を行うものとする。
- ・ 当社は、内部通報制度規定に基づき、報告者に対し不利な取扱いを行わないことを確保する。
- ・ 監査役は、必要に応じて、重要事項等に関する文書の閲覧並びに取締役・執行役員および使用人からの説明を求めることができる。
- ・ 監査役は、取締役会等重要会議に出席し、経営の意思決定の過程および業務の執行状況等を把握する。
- ・ 監査役は、代表取締役および社外取締役との定期的な意見交換、会計監査人並びに内部監査室からの監査報告および連携により、実効的な監査体制の確保および強化に努める。
- ・ 監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続や処理を行うことができるものとする。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループの業務上のリスクには、事業戦略、情報管理、環境、自然災害などの様々な面におけるリスクがあり、社内規定等を定め、リスク管理に努めております。中でも事業戦略リスクについては、経営会議等において、事業・案件ごとにリスク分析・管理を行っております。また、海外との取引業務に関しては、輸出管理委員会を設け、リスク回避に努めております。

⑤責任限定契約の内容等

当社の社外取締役、社外監査役および会計監査人に対して、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

⑥特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

⑦取締役の定数または資格制限の定款の定め

当社の取締役は、11名以内と定款で定めております。

⑧取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

⑨株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主に対する機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上とする旨を定款に定めております。

⑪種類株式に関する事項

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 社長 執行役員	櫻井 昭彦	1959年1月10日生	1989年2月 当社入社 2005年4月 当社大阪営業第二本部 機械第二部長 2009年4月 西嘩貿易(上海)有限公司董事長 2011年4月 当社経営企画本部 企画部長 兼アジア開発部長 2013年4月 当社執行役員 東京営業第一本部長 2014年4月 当社執行役員 営業統括本部副本部長 産業機械事業所管 2014年6月 当社取締役 上席執行役員 営業統括本部副本部長 産業機械事業所管 2015年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 産業機械事業所管 2016年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 2018年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現職)	(注) 4	96
取締役 専務 執行役員 管理本部長	山下 真佐明	1957年9月7日生	1981年4月 当社入社 2006年4月 当社電子情報営業本部 応用機器部長 2008年4月 当社東京営業第二本部 営業第三部長 2011年4月 当社東京営業第一本部 営業第三部長 2013年4月 当社執行役員 関係会社統括室長 兼営業統括本部 アジア開発部長 2014年4月 当社執行役員 グローバル事業本部長 兼海外事業部長 兼管理本部副本部長 2014年6月 当社取締役 上席執行役員 グローバル事業本部長 兼海外事業部長 兼管理本部副本部長 2015年4月 当社取締役 常務執行役員 グローバル事業本部長 兼管理本部副本部長 2016年4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 2018年4月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長(現職)	(注) 4	96

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務 執行役員 営業統括本部長	高橋正憲	1957年5月25日生	1990年3月 当社入社 2007年4月 当社大阪営業第一本部 高松支店長 2009年4月 当社中国営業本部 広島支店長 2012年4月 当社大阪営業第一本部長代理 兼大阪原動機部長 2013年4月 当社大阪営業第一本部長 兼大阪原動機部長 2014年4月 当社執行役員 営業統括本部本部長代理 電力事業所管 2015年4月 当社執行役員 営業統括本部副本部長 電力事業所管 2015年6月 当社取締役 上席執行役員 営業統括本部副本部長 電力事業所管 2016年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長 電力事業所管 兼大阪支社長 2017年4月 当社取締役 常務執行役員 経営企画本部長 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 2018年10月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 素材・計測事業所管 2019年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 (現職)	(注) 4	97
取締役 常務 執行役員 関係会社戦略 本部長	川名康正	1960年9月29日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社経営企画室 企画部長 兼内部監査室長代理 兼関係会社統括室長代理 2011年4月 当社大阪営業第二本部 名古屋支店長 2013年4月 日本ダイヤバルブ株式会社 取締役副社長(出向) 2013年7月 日本ダイヤバルブ株式会社 代表取締役社長(出向) 2015年4月 当社執行役員 日本ダイヤバルブ株式会社 代表取締役社長(出向) 2016年4月 当社上席執行役員 日本ダイヤバルブ株式会社 代表取締役社長(出向) 2017年4月 当社上席執行役員 関係会社戦略本部長 兼関係会社統括部長 2017年6月 当社取締役 上席執行役員 関係会社戦略本部長 兼関係会社統括部長 2019年4月 当社取締役 常務執行役員 関係会社戦略本部長 (現職)	(注) 4	41
取締役 上席 執行役員 経営企画本部長	後藤基	1960年8月28日生	1984年4月 当社入社 2008年4月 当社大阪営業第一本部 電力部長 2013年4月 当社営業統括本部 業務部長 2014年4月 当社営業統括本部本部長代理 兼業務部長 2015年4月 当社執行役員 営業統括本部長代理 兼業務部長 2016年4月 当社上席執行役員 経営企画本部長 2017年4月 当社上席執行役員 営業統括本部副本部長 電力事業所管 兼大阪支社長 2018年4月 当社上席執行役員 経営企画本部長 2018年6月 当社取締役 上席執行役員 経営企画本部長 (現職)	(注) 4	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	白井裕子	1954年2月11日生	1986年4月 1991年4月 2004年4月 2005年4月 2009年5月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年10月 2015年6月 2016年4月 2019年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属） ウイング総合法律事務所開設 （旧新四谷総合法律事務所） （パートナー弁護士）（現職） 関東弁護士連合会理事 東京地方裁判所鑑定委員・調停委員 東京都新宿区教育委員会委員長 日本弁護士連合会監事 日本知的財産仲裁センター監事 東京弁護士会副会長 東京都新宿区教育委員会委員長 当社取締役（現職） 東京都新宿区監査委員（非常勤） 東京都新宿区代表監査委員 （非常勤）（現職）	(注) 4	13
取締役	深尾隆久	1949年7月15日生	1973年4月 2000年10月 2002年7月 2005年6月 2008年4月 2014年3月 2015年4月 2016年6月 2018年10月 三菱化成株式会社入社 （現 三菱ケミカル株式会社） アドバンストカラーテック株式会社 取締役技師長 三菱化学エンジニアリング株式会社 （現 三菱ケミカルエンジニア リング株式会社） 技術本部技術管理部長 同社 常務取締役 同社 代表取締役社長 退任 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 客員研究員 （現職） 当社取締役（現職） 株式会社C N J パートナーズ 特別顧問（現職）	(注) 4	8
常勤監査役	高橋昌志	1957年8月2日生	2011年4月 2016年4月 2016年6月 当社入社 当社経営企画本部 システム部長 当社経営企画本部 本部長付 当社監査役（現職）	(注) 5	—
常勤監査役	平山龍彦	1958年12月12日生	1984年4月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2018年6月 当社入社 当社大阪営業第一本部 高松支店長 西嘩貿易（上海）有限公司総経理 兼当社上海事務所長 当社広島支店長 当社広島支店長 兼徳山支店長 当社営業統括本部 本部長付 当社監査役（現職）	(注) 6	9
監査役	森好伸	1958年3月5日生	1989年3月 1991年12月 2010年6月 公認会計士登録 森公認会計士事務所開設（現職） （現 森公認会計士・税理士事務所） 当社監査役（現職）	(注) 5	27
監査役	毛野泰孝	1961年2月9日生	1994年4月 2002年7月 2014年7月 2016年11月 第二東京弁護士会登録 三宅・山崎法律事務所入所 （現 三宅総合法律事務所） 三宅・山崎法律事務所パートナー （現 三宅総合法律事務所） 当社監査役（現職） King & Wood Mallesons 法律事務所・外国法共同事業 パートナー（現職）	(注) 5	—
計					441

- (注) 1 取締役白井裕子および深尾隆久は、社外取締役であります。
- 2 監査役森好伸および毛野泰孝は、社外監査役であります。
- 3 所有株式数には、西華産業役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
なお、提出日現在(2019年6月26日)の持株会による取得株式数は、確認が出来ないため、2019年3月末現在の
実質持株数を記載しております。
- 4 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

- 5 監査役のうち、高橋昌志、森好伸および毛野泰孝の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役のうち、平山龍彦の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
中村嘉彦	1956年11月28日生	2003年10月	あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) パートナー (現職) (2019年6月30日退任予定)	(注)	200

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

② 社外取締役および社外監査役の状況

当社は以下の社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

当社においては社外取締役、および社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、会社法上の要件や東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考として、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割を期待し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとしております。

<社外取締役>

白井裕子氏は、当社の株式を保有（所有株式数13百株）していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、独立した立場において経営方針に対する助言や、経営の監視・監督を適切に遂行しております。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務を中心とした弁護士としての専門的な知識・識見ばかりでなく、各種団体の執行、監査の経験を有しており、法令を含む社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、経営の監督機能の強化に繋がっていると判断しております。

深尾隆久氏は、当社の株式を保有（所有株式数8百株）していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、独立した立場において経営方針に対する助言や、経営の監視・監督を適切に遂行しております。

同氏は、三菱化学エンジニアリング株式会社の代表取締役社長をはじめ要職を歴任しており、現在は産業技術総合研究所客員研究員ほかを務めております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社グループの経営全般に活かすことができると判断しております。

<社外監査役>

森好伸氏は、当社の株式を保有（所有株式数27百株）していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、独立した立場において当社の監査業務を行っております。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として専門知識を有しておられ、その知識や経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断しております。

毛野泰孝氏は、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、独立した立場において当社の監査業務を行っております。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な識見を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断しております。

なお、社外監査役は、社外取締役、内部監査室、会計監査人との間で定期的に意見交換や情報交換を行うなど十分な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は「監査役会設置会社」であり、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。社外監査役森好伸氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役は監査役会で定められた監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする主要な会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人、社内関係者などからの報告、子会社および関連会社の調査、業務および財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の遂行を監査しております。

②内部監査の状況等

当社の内部監査は、内部監査室により実施されております。内部監査室の人員は室長1名、室員3名であります。内部監査室は、当社および国内外の主要な子会社の内部監査を実施し、代表取締役社長に対し監査結果を報告し、代表取締役社長が当社の取締役会へ報告の上、取締役会が内部統制の有効性について審議しております。

監査役および会計監査人は、内部監査室の監査計画および監査結果のレビューを行うと共に、内部監査室との情報共有および意見交換並びに内部統制部門への助言を実施しており、内部統制システムの改善に努めております。

③会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は杉村和則氏、田代充雄氏および中村明弘氏であり、ともに明光監査法人に所属しております。なお、各氏とも継続監査年数は7年以内であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、日本公認会計士協会準会員等2名であります。

(会計監査人の選定方針と理由)

当社は会計監査人を選定する基準について、以下の通り定めており、当該基準に照らして問題がないと判断したため、上記会計監査人を選定しております。

- (1) 日本公認会計士協会が定める上場会社監査事務所登録制度に登録している監査法人であること。
- (2) 日本公認会計士協会による品質管理レビューおよび公認会計士・監査審査会による検査の結果に対し、適切な対応が実施されていること。
- (3) 当社の事業内容を理解し、中立的・客観的観点から監査を行い、当社経営の健全性確保に貢献することが期待できる者であること。
- (4) 以下に定める欠格事由に該当しない者であること。
 - ① 反社会的勢力との関係が認められる者
 - ② 会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当する者

(監査役および監査役会による会計監査人の評価)

当社の監査役および監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けた結果、会計監査人の監査の方法および結果は相当であると評価しております。

④監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	47	—

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬)
該当事項はありません。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)
該当事項はありません。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)
監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過去の監査実績の分析および監査報酬の推移等について確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の適切性・妥当性を検討した結果、提示された会計監査人の報酬等は明らかに不合理なものではないと判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役

当社の取締役の報酬等は、社内規定に基づき基本報酬（固定報酬）が決められているほか、短期的な業績に連動した賞与（社外取締役を除く）および中長期的な業績に連動した株式報酬型のストック・オプション（社外取締役を除く）となっております。

賞与については、グループ企業としての収益拡大を意識した経営を行うため、外形標準課税額を考慮する前の連結税金等調整前当期純利益に連動させ、役職毎の係数を加味し、算出しております。

当該指標の当連結会計年度の実績は2,694百万円であります。

なお、当該指標につきましては直接賞与額に連動させていることから、目標値は定めておりません。

当社の取締役報酬は、2006年6月29日開催の株主総会の決議において「年額3億円以内」となっており、当該決定に係る取締役の員数は7名であります。また、「年額3億円以内」の算出の前提となる取締役の員数は、当社定款に定める11名以内であります。

株式報酬型のストック・オプションについては、2016年6月24日開催の株主総会で「年額60百万円」以内にて付与するものとしております。当該決定に係る取締役（社外取締役を除く）の員数は4名ですが、「年額60百万円以内」の算出の前提となる取締役の員数は、当社定款に定める11名以内から社外取締役を除いた員数であります。

当社の取締役の報酬等は、取締役会で議論を重ね決議された規定に基づき、株主総会で決議された上限金額の範囲内で支払われております。

なお、本年3月7日開催の取締役会において、公正性・客観性・透明性と説明責任を強化するために、取締役会の下に任意の報酬審査委員会を設置いたしました。報酬審査委員会の委員の過半数は、独立役員（社外取締役および社外監査役）で構成されております。

・監査役

当社の監査役の報酬は、2016年6月24日開催の株主総会の決議において「年額51百万円以内」となっており、当該決議に係る監査役の員数は4名であり、「年額51百万円以内」の算出の前提となる監査役の員数は、当社定款に定める4名以内であります。個別の金額については監査役の協議により決定しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	199	136	33	29	6
監査役 (社外監査役を除く)	40	40	—	—	3
社外役員	22	22	—	—	4

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務取締役の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、前者は専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする投資株式であり、後者は純投資以外の保有目的であり、営業関係または財務関係の強化等を目的とした投資株式になります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引内容や取引の規模・期間等を鑑みて、取引関係の維持・強化のために必要と判断する企業の投資株式を保有しております。

また、当社は、保有の意義が希薄と考えられる投資株式については、できる限り速やかに処分・縮減していくことを基本方針とし、毎年、取締役会で夫々の投資株式の保有が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、検証の結果を開示しております。なお、当連結会計年度においては、取締役会で検証の結果、5銘柄を売却対象とすることを決議いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	214
非上場株式以外の株式	36	7,574

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	169

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平電業(株)	753,685	753,685	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	1,771	2,050		
日機装(株)	581,053	581,053	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	750	643		
三菱電機(株)	500,000	500,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	711	850		
(株)鶴見製作所	284,100	284,100	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	563	531		
(株)山口フィナンシャルグループ	436,000	436,000	財務活動に係る取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	408	561		
日本フェンオール(株)	250,000	250,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	387	398		
九州電力(株)	278,270	278,270	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	363	352		
三菱重工業(株)	75,000	75,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	344	305		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	624,000	624,000	財務活動に係る取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	343	434		
(株)タクマ	210,000	210,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	277	244		
東亜バルブエンジニアリング(株)	203,200	203,200	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	250	263		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	85,200	85,200	財務活動に係る取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	209	244		
アイカ工業(株)	50,000	50,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	184	197		
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	40,000	40,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	142	88		
三菱化工機(株)	90,000	90,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	137	198		
宇部興産(株)	54,832	54,832	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	124	170		
(株)共和電業	225,000	225,000	資本安定化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	91	94		
オルガノ(株)	23,200	23,200	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	72	74		
名糖産業(株)	47,000	47,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	71	74		
関西電力(株)	33,052	33,052	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	53	45		
(株)ニッチツ	23,100	23,100	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	41	45		

野村マイクロ・サイエンス(株)	60,000	60,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	40	68		
三菱瓦斯化学(株)	22,558	22,558	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	35	57		
(株)ADEKA	18,000	18,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	29	34		
四国電力(株)	20,822	20,822	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	28	26		
大王製紙(株)	20,000	20,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	27	30		
(株)大分銀行	7,600	7,600	財務活動に係る取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	26	29		
(株)宇野沢組鉄工所	10,025	10,025	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	20	28		
中国電力(株)	12,200	12,200	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	16	15		
川崎重工業(株)	5,000	5,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	13	17		
日本ゼオン(株)	10,000	10,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	11	15		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,900	1,900	財務活動に係る取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	7	8		
(株)中山製鋼所	10,000	10,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	5	7		
東洋紡(株)	3,000	3,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	4	6		
ミヨシ油脂(株)	3,000	3,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	3	4		
ユニチカ(株)	5,000	5,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	2	3		
旭化成(株)	—	50,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。資本コストを意識し、保有目的が明確であった。	無
	—	69		
帝人(株)	—	22,921	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。資本コストを意識し、保有目的が明確であった。	無
	—	45		
東ソー(株)	—	20,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。資本コストを意識し、保有目的が明確であった。	無
	—	41		
宝ホールディングス(株)	—	8,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていた。	無
	—	9		
石原産業(株)	—	3,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていた。	無
	—	3		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	27	0

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
—	—	—

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
—	—	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号および同条第3項に係るものについては、「改正府令」附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「改正府令」による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号および同条第3項に係るものについては、「改正府令」附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、明光監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 15,147	※4 12,957
受取手形及び売掛金	※7 39,564	※7 37,605
リース投資資産	233	186
有価証券	329	483
商品及び製品	2,573	4,426
仕掛品	75	58
原材料及び貯蔵品	1,007	1,150
前渡金	20,842	11,187
その他	1,392	1,180
貸倒引当金	△385	△357
流動資産合計	80,781	68,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 1,349	※4 1,528
機械装置及び運搬具	1,476	1,305
工具、器具及び備品	299	321
賃貸用資産	674	660
リース資産	72	128
土地	※4 662	※4 662
有形固定資産合計	※1 4,534	※1 4,606
無形固定資産		
のれん	696	470
施設利用権	118	109
ソフトウェア	134	122
その他	47	47
無形固定資産合計	996	749
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 11,028	※2, ※4 10,598
長期貸付金	84	52
繰延税金資産	355	341
その他	543	544
貸倒引当金	△30	△27
投資その他の資産合計	11,982	11,508
固定資産合計	17,513	16,863
資産合計	98,295	85,742

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 34,105	※7 31,474
短期借入金	※4 6,790	※4 6,897
リース債務	23	37
未払金	708	893
未払法人税等	852	219
前受金	20,291	10,990
賞与引当金	498	513
役員賞与引当金	46	33
その他	595	439
流動負債合計	63,911	51,500
固定負債		
長期借入金	※4 2,116	※4 2,147
リース債務	51	91
退職給付に係る負債	2,381	2,336
役員退職慰労引当金	30	21
繰延税金負債	608	445
その他	206	131
固定負債合計	5,394	5,175
負債合計	69,306	56,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,728	6,728
資本剰余金	2,097	2,097
利益剰余金	16,633	17,508
自己株式	△381	△336
株主資本合計	25,076	25,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,239	2,683
為替換算調整勘定	34	△245
退職給付に係る調整累計額	24	△0
その他の包括利益累計額合計	3,297	2,436
新株予約権	123	143
非支配株主持分	490	489
純資産合計	28,988	29,066
負債純資産合計	98,295	85,742

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	165,585	157,145
売上原価	150,997	143,110
売上総利益	14,588	14,035
販売費及び一般管理費	※1, ※2 11,989	※1, ※2 11,916
営業利益	2,598	2,118
営業外収益		
受取利息	13	18
受取配当金	221	225
有価証券売却益	35	5
持分法による投資利益	21	73
為替差益	30	12
その他	130	148
営業外収益合計	454	482
営業外費用		
支払利息	103	101
手形売却損	15	31
その他	56	49
営業外費用合計	175	182
経常利益	2,877	2,418
特別利益		
投資有価証券売却益	855	96
関係会社株式売却益	—	94
特別利益合計	855	190
特別損失		
投資有価証券評価損	82	—
関係会社株式評価損	39	19
減損損失	※3 411	—
特別損失合計	533	19
税金等調整前当期純利益	3,198	2,589
法人税、住民税及び事業税	1,627	889
法人税等調整額	△72	102
法人税等合計	1,554	992
当期純利益	1,644	1,597
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,655	1,587
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△11	9
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	△545
為替換算調整勘定	355	△290
退職給付に係る調整額	15	△24
持分法適用会社に対する持分相当額	9	△10
その他の包括利益合計	※4 484	※4 △872
包括利益	2,129	725
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,116	726
非支配株主に係る包括利益	13	△0

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,728	2,097	16,675	△134	25,366
当期変動額					
剰余金の配当			△1,037		△1,037
親会社株主に帰属する当期純利益			1,655		1,655
自己株式の取得				△907	△907
自己株式の消却			△660	660	—
新株予約権の行使					—
連結子会社の増資による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	△42	△246	△289
当期末残高	6,728	2,097	16,633	△381	25,076

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	3,125	△296	8	2,837	57	380	28,641
当期変動額							
剰余金の配当							△1,037
親会社株主に帰属する当期純利益							1,655
自己株式の取得							△907
自己株式の消却							—
新株予約権の行使							—
連結子会社の増資による持分の増減							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113	331	15	460	66	110	637
当期変動額合計	113	331	15	460	66	110	347
当期末残高	3,239	34	24	3,297	123	490	28,988

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,728	2,097	16,633	△381	25,076
当期変動額					
剰余金の配当			△696		△696
親会社株主に帰属する当期純利益			1,587		1,587
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の消却				—	—
新株予約権の行使			△16	46	30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	875	45	920
当期末残高	6,728	2,097	17,508	△336	25,997

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,239	34	24	3,297	123	490	28,988
当期変動額							
剰余金の配当							△696
親会社株主に帰属する当期純利益							1,587
自己株式の取得							△1
自己株式の消却							—
新株予約権の行使							30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△556	△280	△24	△861	19	△0	△842
当期変動額合計	△556	△280	△24	△861	19	△0	77
当期末残高	2,683	△245	△0	2,436	143	489	29,066

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,198	2,589
減価償却費	444	422
株式報酬費用	66	50
減損損失	411	—
のれん償却額	245	223
持分法による投資損益 (△は益)	△21	△73
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	338	△6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	14
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	△12
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	100	△80
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	△8
有価証券売却損益 (△は益)	△35	△5
投資有価証券評価損益 (△は益)	82	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△855	△96
関係会社株式評価損益 (△は益)	39	19
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△94
受取利息及び受取配当金	△235	△243
支払利息	103	101
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,012	1,839
リース投資資産の増減額 (△は増加)	24	46
たな卸資産の増減額 (△は増加)	949	△2,099
前渡金の増減額 (△は増加)	23,044	9,648
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,008	△2,575
前受金の増減額 (△は減少)	△24,113	△9,288
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△230	196
未払消費税等の増減額 (△は減少)	32	4
その他の資産・負債の増減額	△582	380
小計	3,005	953
利息及び配当金の受取額	243	221
利息の支払額	△103	△101
法人税等の支払額	△1,826	△1,839
その他	20	30
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,339	△734

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,000	△400
有価証券の取得による支出	△4,747	△4,538
有価証券の売却による収入	4,751	4,416
投資有価証券の取得による支出	△202	△418
投資有価証券の売却による収入	1,499	170
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	△1
有形固定資産の取得による支出	△518	△384
有形固定資産の売却による収入	47	38
無形固定資産の取得による支出	△67	△43
無形固定資産の売却による収入	0	5
貸付けによる支出	△1	△2
貸付金の回収による収入	180	34
差入保証金の差入による支出	△22	△9
差入保証金の回収による収入	205	4
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	126	△1,127
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	166	136
長期借入れによる収入	—	50
長期借入金の返済による支出	△5	△6
非支配株主からの払込みによる収入	97	—
配当金の支払額	△1,032	△697
自己株式の取得による支出	△907	△1
自己株式の売却による収入	—	0
その他	△23	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,706	△559
現金及び現金同等物に係る換算差額	178	△168
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△61	△2,590
現金及び現金同等物の期首残高	14,157	14,096
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,096	※1 11,506

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社エヌ・エス・テックは、2018年9月28日付で保有株式のすべてを売却したことに伴い、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

ただし、株式譲渡までの損益計算書は連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 東西実業㈱

(連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲から除外した非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名 東西実業㈱

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社（日本エゼクターエンジニアリング㈱ほか）は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
敷島機器株	12月31日
Seika Sangyo GmbH	12月31日
Tsurumi (Europe) GmbH	12月31日
COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S. A. S	12月31日
HYDREUTES, S. A. U.	12月31日
Tsurumi Pompes Location S. A. S.	12月31日
Marine Motors & Pumps N. V.	12月31日
SEIKA MACHINERY, INC.	12月31日
西擘貿易（上海）有限公司	12月31日
天津泰雅閥門有限公司	12月31日
Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd.	12月31日
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd.	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため当該連結子会社の決算財務諸表を使用しております。

(2) 連結子会社との間の取引で決算日が異なることから生ずる重要な不一致については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券

時価法

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ただし、在外連結子会社は主として個別法による低価法を、国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、賃貸用資産のうち、賃貸借契約（賃貸料均等収入）に基づくものおよび1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与および取締役でない執行役員賞与の支給にそなえるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金
取締役賞与の支給にそなえるため、支給見込額を計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社において、取締役および監査役の退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法
過去勤務費用および会計基準変更時差異は発生しておりません。
数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益および費用の計上基準
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利通貨スワップ
ヘッジ対象：外貨建長期借入金・借入金支払利息
 - ③ ヘッジ方針
外貨建長期借入金に係る為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップを行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(税効果会計関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」329百万円のうちの154百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」355百万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」329百万円のうちの175百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」608百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、「税効果会計基準一部改正」第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、「税効果会計基準一部改正」第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	4,620百万円	4,429百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券 (株式および出資金)	2,083百万円	2,397百万円

3 貸出コミットメント(貸手側)

非連結子会社との間の貸出コミットメント契約

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメント総額	51百万円	51百万円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	51百万円	51百万円

※4 債務の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
定期預金	1,000百万円	1,400百万円
建物及び構築物	75 〃	62 〃
土地	17 〃	17 〃
投資有価証券	1,710 〃	1,466 〃
合計	2,804百万円	2,947百万円

上記担保に対応する債務の科目名称または担保目的とその金額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	2,106百万円	2,105百万円
長期借入金	1,254 〃	1,244 〃
受取手形(輸出手形)割引高 支払保証等	694 〃	742 〃

5 当座貸越契約(借手側)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	2,548百万円	2,611百万円
借入実行残高	379 〃	511 〃
差引額	2,169百万円	2,100百万円

6 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形(輸出手形)割引高	694百万円	742百万円
受取手形裏書譲渡高	172 〃	61 〃

※7 連結会計年度末日の満期手形の会計処理

連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日および決算日の異なる一部の連結子会社の事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	153百万円	160百万円
支払手形	707 〃	389 〃

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料諸手当	3,937百万円	4,029百万円
従業員賞与	774 "	797 "
賞与引当金繰入額	383 "	386 "
役員賞与引当金繰入額	57 "	33 "
役員退職慰労引当金繰入額	7 "	8 "
貸倒引当金繰入額	347 "	— "
貸倒引当金戻入額	— "	△3 "
株式報酬費用	66 "	50 "
退職給付費用	338 "	401 "
減価償却費	231 "	240 "
のれん償却費	245 "	223 "

※2 一般管理費に含まれている研究開発費

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
130百万円	127百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位を基準として資産をグループ化しております。

場所	用途	種類	その他
長野県茅野市	製造加工用機械設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	—

当該製造加工用機械設備については、当連結会計年度においてその収益性が低下したため、当資産グループの帳簿価額の全額(411百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物14百万円、機械装置及び運搬具393百万円、その他2百万円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

※4 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	911百万円	△658百万円
組替調整額	759 "	128 "
税効果調整前	151百万円	△787百万円
税効果額	47 "	△241 "
その他有価証券評価差額金	104百万円	△545百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	355百万円	△290百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	34百万円	△1百万円
組替調整額	12 "	34 "
税効果調整前	22百万円	△35百万円
税効果額	6 "	△11 "
退職給付に係る調整額	15百万円	△24百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9百万円	△10百万円
その他の包括利益合計	484百万円	△872百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,603,252	—	52,782,602	12,820,650
合計	65,603,252	—	52,782,602	12,820,650
自己株式				
普通株式	499,691	1,208,332	1,524,493	183,530
合計	499,691	1,208,332	1,524,493	183,530

(注) 1. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2. 普通株式の発行済株式数の減少の内訳は以下のとおりであります。

株式併合による減少 52,482,602株

自己株式の消却による減少 300,000株

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得 1,199,900株(株式併合前 1,024,000株、株式併合後 175,900株)

単元未満株式の買取 8,432株(株式併合前 6,926株、株式併合後 1,506株)

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は以下のとおりであります。

株式併合による減少 1,224,493株

自己株式の消却による減少 300,000株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	716	11	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月10日取 締役員	普通株式	320	5	2017年9月30日	2017年12月8日

(注) 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	379	30	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 1株当たり配当額には創立70周年記念配当10円が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	123
合計		—	—	—	—	—	123

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,820,650	—	—	12,820,650
合計	12,820,650	—	—	12,820,650
自己株式				
普通株式	183,530	767	21,260	163,037
合計	183,530	767	21,260	163,037

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取 767株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使 21,260株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	379	30	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	316	25	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 2018年6月26日定時株主総会における1株当たり配当額には創立70周年記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	253	20	2019年3月31日	2019年6月26日

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	143
合計		—	—	—	—	—	143

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	15,147百万円	12,957百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,050 "	△1,450 "
現金及び現金同等物	14,096百万円	11,506百万円

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引 (貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

主として電力事業における、コンピュータ端末機 (器具及び備品) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

4 オペレーティング・リース取引 (借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を遂行するために必要な資金について、主に銀行借入れによる間接金融によって調達を行っております。

なお、デリバティブ取引は、実需に基づく外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出商談等に伴う外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券および受益証券であり、取引先との関係強化目的、資本安定化目的、満期保有目的および売買目的で保有しており、市場価格の変動リスクに晒されているものがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、ほとんどが1年以内に到来するものです。また、輸入商談等に伴う外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の営業債権と同様、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、事業運営に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金については、金利スワップ取引により固定化しているものを除き、金利変動リスクに晒されております。なお、借入金の一部については、為替変動リスクおよび金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、上述の通り、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引および借入金の金利変動リスクおよび為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引を利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を適宜に把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、常時時価の把握を行っております。

長期借入金の一部については、為替の変動リスクおよび金利の変動リスクに晒されておりますが、上述のとおり金利通貨スワップ取引により固定化しております。

デリバティブ取引の執行及び管理は取引に関する管理規定に従い行われます。取引執行は経理担当役員の認可事項とし、執行後経理部長及び担当役員に報告されます。経理部内では常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、経理部長に報告されます。経理部長は、取引業者から直接送付されてくる報告書を照合し取引内容に間違いがないかを確認し、必要と認められる場合、随時ポジション状況等を経理担当役員に報告します。

- ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社は、適時にグループ全体の資金状況の把握に努め、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクに備えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含んでおりません。

（注2）参照

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,147	15,147	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,564	39,564	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券	8,937	8,937	—
資産 計	63,649	63,649	—
(4) 支払手形及び買掛金	34,105	34,105	—
(5) 短期借入金	6,790	6,790	—
(6) 長期借入金	2,116	2,126	△10
負債 計	43,012	43,023	△10

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,957	12,957	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,605	37,605	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券	8,433	8,433	—
資産 計	58,995	58,995	—
(4) 支払手形及び買掛金	31,474	31,474	—
(5) 短期借入金	6,897	6,897	—
(6) 長期借入金	2,147	2,155	△8
負債 計	40,519	40,527	△8

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券並びに受益証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）の対象とされている外貨建長期借入金については、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	2,276	2,589
その他	144	58

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,147	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,564	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(社債)	—	—	—	—
(受益証券)	—	—	92	100
(その他)	34	—	—	—
合 計	54,746	—	92	100

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,957	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,605	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(社債)	—	—	—	—
(受益証券)	—	—	201	101
(その他)	—	—	—	—
合 計	50,562	—	201	101

(注4) 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,790	—	—	—	—	—
長期借入金	—	42	171	1,371	171	359

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,897	—	—	—	—	—
長期借入金	—	224	1,379	179	179	184

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	2018年3月31日	2019年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円	△0百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	8,032	3,330	4,701
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	8,032	3,330	4,701
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	434	482	△47
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	319	329	△10
小計	753	811	△57	
合計		8,786	4,142	4,643

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	6,974	2,976	3,998
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	6,974	2,976	3,998
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	658	763	△104
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	390	430	△40
小計	1,049	1,194	△145	
合計		8,023	4,170	3,852

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,401	850	—
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	97	4	—
合計	1,499	855	—

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	170	96	—
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	170	96	—

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について122百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	817	29	14	14
	ユーロ	2,573	1,335	15	15
	買建				
	米ドル	1,185	624	△36	△36
	ユーロ	614	22	3	3
	ノルウェークローネ	16	3	△0	△0
	タイバーツ	28	4	△0	△0
合計		5,236	2,019	△3	△3

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	125	—	△3	△3
	ユーロ	1,701	585	88	88
	タイバーツ	483	14	△11	△11
	人民元	11	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	559	62	11	11
	ユーロ	166	—	△1	△1
	ノルウェークローネ	38	12	△0	△0
	タイバーツ	18	—	0	0
	人民元	20	—	△0	△0
	合計		3,124	674	82

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価
金利通貨スワップの 一体処理(特例 処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル受取変動・タイ パーツ支払固定	長期借入金	465	465	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価
金利通貨スワップの 一体処理(特例 処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル受取変動・タイ パーツ支払固定	長期借入金	460	460	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金法に基づく確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、当社は、複数事業主制度の企業年金の一つである総合設立の厚生年金基金に加入しております。なお、この他に、当社は選択型確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は併せて中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

一部の国内連結子会社および海外子会社では確定拠出型の制度および退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,182百万円	3,300百万円
勤務費用	210 "	212 "
利息費用	13 "	14 "
数理計算上の差異の発生額	3 "	△19 "
退職給付の支払額	△110 "	△229 "
退職給付債務の期末残高	3,300百万円	3,278百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,373百万円	1,450百万円
期待運用収益	27 "	29 "
数理計算上の差異の発生額	38 "	△20 "
事業主からの拠出額	60 "	60 "
退職給付の支払額	△49 "	△64 "
年金資産の期末残高	1,450百万円	1,453百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	494百万円	530百万円
退職給付費用	68 "	67 "
退職給付の支払額	△32 "	△85 "
退職給付に係る負債の期末残高	530百万円	511百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,454百万円	1,461百万円
年金資産	△1,450 "	△1,453 "
	3百万円	7百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,377 "	2,329 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,381百万円	2,336百万円
退職給付に係る負債	2,381百万円	2,336百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,381百万円	2,336百万円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	210百万円	212百万円
利息費用	13 "	14 "
期待運用収益	△27 "	△29 "
数理計算上の差異の費用処理額	△12 "	△34 "
その他	77 "	106 "
確定給付制度に係る退職給付費用	262百万円	269百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	22百万円	△35百万円
合 計	22百万円	△35百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△34百万円	1百万円
合 計	△34百万円	1百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	36.0%	33.8%
債券	19.6%	22.2%
一般勘定	42.6%	43.2%
その他	1.8%	0.8%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.3%~0.6%	0.3%~0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度37百万円です。

4 厚生年金基金制度に係る年金資産額等

当社は、上記2のほか複数事業主制度の企業年金の一つである総合設立の厚生年金基金に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該複数事業主制度に関する事項は5のとおりです。

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度89百万円、当連結会計年度89百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

年金財政計算に基づく実績数値について、連結会計年度末において入手可能な直近時点のものを記載しております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日現在)	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)
年金資産の額	72,648百万円	10,534百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	90,979百万円	21,965百万円
差引額	△18,331百万円	△11,431百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

入手可能な直近時点の年金財政計算上の決算日における掛金拠出割合を記載しております。

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年3月31日)

イ 加入人員割合

2.10%

ロ 給与総額割合

2.96%

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年3月31日)

イ 加入人員割合

3.68%

ロ 給与総額割合

4.87%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度21,372百万円、当連結会計年度11,851百万円)と剰余金(前連結会計年度3,041百万円、当連結会計年度420百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度62百万円、当連結会計年度66百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の株式報酬費用	66百万円	50百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
付与対象者の区分および 人数(名)	当社の取締役4名および 取締役でない当社執行役 員8名	当社の取締役5名および 取締役でない当社執行役 員7名	当社の取締役5名および 取締役でない当社執行役 員7名
株式の種類別のストック ・オプションの数 (注)	普通株式 51,340株	普通株式 34,440株	普通株式 24,080株
付与日	2016年8月9日	2017年7月14日	2018年7月13日
権利確定条件	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	2017年7月15日から 2047年7月14日まで	2018年7月14日から 2048年7月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当該株式併合を反映した株数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当該株式併合を反映した株数を記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	24,080
失効	—	—	—
権利確定	—	—	24,080
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	51,340	34,440	—
権利確定	—	—	24,080
権利行使	12,820	8,440	—
失効	—	—	—
未行使残	38,520	26,000	24,080

②単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,490円	2,491円	—
付与日における公正な 評価単価	1,120円	1,920円	2,099円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

②主な基礎数値および見積方法

	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
株価変動性 (注) 1	33.6%
予想残存期間 (注) 2	4.0年
予想配当 (注) 3	55円/株
無リスク利率 (注) 4	△0.12%

(注) 1. 4年間(2014年7月7日から2018年7月13日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の予想在任期間に基づき見積りを行っております。

3. 付与日における直近の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	391百万円	356百万円
退職給付に係る負債	749 "	734 "
賞与引当金	160 "	165 "
減損損失	247 "	121 "
ゴルフ会員権評価損	76 "	64 "
たな卸資産評価損	51 "	58 "
投資有価証券評価損	71 "	57 "
貸倒引当金	98 "	9 "
役員退職慰労引当金	10 "	7 "
その他	227 "	186 "
繰延税金資産小計	2,084百万円	1,763百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△356 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△286 "
評価性引当額小計	△880百万円	△643百万円
繰延税金資産合計	1,204百万円	1,120百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,424百万円	1,182百万円
未収配当金	32 "	39 "
その他	— "	1 "
繰延税金負債合計	1,457百万円	1,224百万円
繰延税金資産(負債)純額	△252百万円	△103百万円

(注) 1 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	355百万円	341百万円
固定負債－繰延税金負債	608 "	445 "

2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	—	11	31	30	5	277	356
評価性引当額	—	△11	△31	△30	△5	△277	△356
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた「税務上の繰越欠損金」については、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について表示の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた618百万円は、「税務上の繰越欠損金」391百万円、「その他」227百万円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費損金不算入	2.7%	3.3%
のれん償却額	2.4%	2.6%
受取配当金益金不算入	△0.7%	△0.8%
持分法による投資利益	△0.2%	△0.9%
評価性引当額の増減	11.5%	1.1%
その他	2.0%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6%	38.3%

(資産除去債務関係)

当社および連結子会社は、それぞれ事務所等の不動産賃貸契約に基づき、事務所等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来事務所等を移転する具体的な予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県上尾市およびその他の地域において、賃貸用の土地および建物等を有しております。当連結会計年度における賃貸損益は24百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	599	595
期中増減額	△3	△3
期末残高	595	592
期末時価	404	405

注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に製品・サービス別の事業所管を置き、各事業所管は取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、国内外の連結子会社と連携して、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業所管を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「電力事業」「化学・エネルギー事業」「産業機械事業」「素材・計測事業」「グローバル事業」の5つを報告セグメントとしております。各事業の主な取扱商品は次のとおりであります。

セグメント	主な取扱製品・サービス
電力事業	発電設備、環境保全設備およびそれらの関連機器 等
化学・エネルギー事業	一般産業向発電設備、環境保全設備およびそれらの関連機器並びにプロセス用製造設備 等
産業機械事業	新素材・繊維、醸造・食品、出版・印刷、プラントエンジニアリング等の機械設備 等
素材・計測事業	各種素材、原材料（繊維原料、プリント基板等）および最先端計測機器 等
グローバル事業	水中ポンプ、排水処理機器、繊維・化学向機械設備、原材料（繊維原料）およびエレクトロニクス実装関連設備 等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）に準じて算定した数値であります。セグメント間の売上高は第三者間取引に基づいております。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（表示方法の変更）」に記載のとおり、表示方法の変更に伴う組替え後の数値を記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	素材・計測事業	グローバル事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	49,720	24,890	76,142	2,359	12,472	165,585
セグメント間の 内部売上高又は振替高	14	11	467	2,562	950	4,007
計	49,735	24,902	76,610	4,922	13,422	169,593
セグメント利益	1,977	691	1,774	△209	△91	4,143
セグメント資産	13,194	24,530	26,388	2,996	11,438	78,547
その他の項目						
減価償却費	2	17	85	138	163	407
持分法適用会社への 投資額	—	—	1,907	—	—	1,907
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	0	18	99	59	231	410

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	素材・計測事業	グローバル事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	47,633	53,682	42,667	1,519	11,642	157,145
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	94	475	2,471	988	4,029
計	47,634	53,776	43,142	3,990	12,630	161,175
セグメント利益	1,407	761	1,363	△174	402	3,760
セグメント資産	8,198	20,040	27,076	2,793	11,133	69,241
その他の項目						
減価償却費	2	21	99	48	203	376
持分法適用会社への 投資額	—	—	1,948	—	—	1,948
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3	115	193	49	135	497

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	169,593	161,175
セグメント間取引消去	△4,007	△4,029
連結財務諸表の売上高	165,585	157,145

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,143	3,760
取引消去に伴う調整額	66	34
のれんの償却額	△245	△223
全社費用(注)	△1,343	△1,439
棚卸資産の調整額	△26	△13
その他の調整額	3	0
連結財務諸表の営業利益	2,598	2,118

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	78,547	69,241
セグメント間取引消去	△1,964	△1,838
全社資産（注）	21,824	18,464
棚卸資産の調整額	△110	△124
その他の調整額	△1	△1
連結財務諸表の資産合計	98,295	85,742

（注）全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	407	376	37	46	444	422
持分法適用会社への 投資額	1,907	1,948	—	—	1,907	1,948
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	410	497	22	65	432	562

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
139,639	19,784	4,738	812	610	165,585

(注) 売上高は製品・商品の納入先企業の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
1,883	2,276	342	32	—	4,534

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
相馬エネルギーパーク合同会社	26,815	産業機械事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
140,749	9,302	5,629	858	604	157,145

(注) 売上高は製品・商品の納入先企業の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
2,081	2,189	303	31	—	4,606

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
JXTGエネルギー株式会社	30,710	化学・エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	素材・計測事業	グローバル事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	411	—	—	411

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	素材・計測事業	グローバル事業	合計
当期償却額	—	198	—	—	47	245
当期末残高	—	644	—	—	51	696

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	素材・計測事業	グローバル事業	合計
当期償却額	—	198	—	—	25	223
当期末残高	—	445	—	—	24	470

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1	1株当たり純資産額 2,245円33銭	1	1株当たり純資産額 2,246円34銭
2	1株当たり当期純利益 128円38銭	2	1株当たり当期純利益 125円50銭
3	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 128円00銭	3	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 125円32銭

(注1). 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(注2). 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	
1株当たり当期純利益		1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,655	親会社株主に帰属する 当期純利益	1,587
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	1,655	普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	1,587
普通株式の期中平均株式数	12,896千株	普通株式の期中平均株式数	12,651千株
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	—	親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	—
普通株式増加数	38千株	普通株式増加数	18千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	<p>第3回新株予約権 (新株予約権の数1,204個) 2018年6月26日取締役会決議</p> <p>1. 新株予約権の行使期間 自 2018年7月14日 至 2048年7月13日</p> <p>2. 新株予約権の目的となる 株式の種類 普通株式</p> <p>3. 新株予約権の目的となる 株式の数 24,080株</p>

(注3). 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(百万円)	(百万円)
純資産の部の合計額 28,988	純資産の部の合計額 29,066
純資産の部の合計額から控除する金額 614	純資産の部の合計額から控除する金額 633
(うち新株予約権) (123)	(うち新株予約権) (143)
(うち非支配株主持分) (490)	(うち非支配株主持分) (489)
普通株式に係る期末の純資産額 28,374	普通株式に係る期末の純資産額 28,433
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 12,637千株	1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 12,657千株

(重要な後発事象)

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得について次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善、株主に対しての利益還元および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会決議内容

① 取得の方法

市場買付け

② 取得対象株式の種類

当社普通株式

③ 取得しうる株式の総数

400,000株 (上限)

④ 株式の取得価額の総数

700百万円 (上限)

⑤ 取得期間

2019年5月13日～2020年3月19日

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,790	6,897	0.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	23	37	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,116	2,147	2.10	2027年7月4日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	51	91	—	2025年5月20日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,981	9,174	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。
- 3 長期借入金のうち、別途金利通貨スワップ特例処理を適用した金利通貨スワップ契約により変動金利を固定化しているものについては、固定した利率を適用しております。
- 4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	224	1,379	179	179
リース債務	28	23	19	10

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高(百万円)	56,405	97,676	122,037	157,145
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	399	1,174	1,504	2,589
親会社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益 (百万円)	195	837	986	1,587
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	15.43	66.21	77.95	125.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	15.43	50.74	11.75	47.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 10,502	※1 8,187
受取手形	※5, ※7 2,264	※5, ※7 2,134
売掛金	※5 33,195	※5 31,608
リース投資資産	233	186
有価証券	242	208
商品	235	1,948
前渡金	※5 20,695	※5 11,053
短期貸付金	※5 225	※5 771
その他	※5 989	※5 870
貸倒引当金	△32	△3
流動資産合計	68,551	56,964
固定資産		
有形固定資産		
建物	127	141
工具、器具及び備品	39	29
賃貸用資産	595	591
リース資産	21	51
土地	91	91
その他	1	8
有形固定資産合計	877	914
無形固定資産		
施設利用権	118	109
ソフトウェア	40	28
その他	0	2
無形固定資産合計	159	140
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,873	※1 8,141
関係会社株式	6,535	6,535
関係会社出資金	326	622
従業員に対する長期貸付金	83	51
関係会社長期貸付金	※5 534	※5 34
その他	381	380
貸倒引当金	△440	△27
投資その他の資産合計	16,294	15,739
固定資産合計	17,331	16,794
資産合計	85,883	73,759

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5, ※7 4,170	※5, ※7 5,183
買掛金	※5 26,846	※5 23,946
短期借入金	※1 6,200	※1 6,200
リース債務	8	16
未払金	※5 314	※5 308
未払法人税等	720	—
前受金	19,961	10,639
賞与引当金	290	290
役員賞与引当金	46	33
その他	241	180
流動負債合計	58,800	46,799
固定負債		
長期借入金	※1 1,200	※1 1,200
リース債務	14	38
退職給付引当金	※3 1,885	※3 1,823
繰延税金負債	617	474
その他	125	56
固定負債合計	3,842	3,593
負債合計	62,642	50,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,728	6,728
資本剰余金		
資本準備金	2,096	2,096
資本剰余金合計	2,096	2,096
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	8,600	8,600
繰越利益剰余金	2,860	3,458
利益剰余金合計	11,460	12,058
自己株式	△372	△327
株主資本合計	19,912	20,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,204	2,666
評価・換算差額等合計	3,204	2,666
新株予約権	123	143
純資産合計	23,240	23,366
負債純資産合計	85,883	73,759

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
売上高	※1	147,830	※1	140,528
売上原価	※1	139,240	※1	132,735
売上総利益		8,589		7,792
販売費及び一般管理費		6,296		6,418
営業利益	※1, ※2	2,293	※1, ※2	1,373
営業外収益				
受取利息及び配当金	※1	257	※1	261
為替差益		59		—
有価証券売却益		35		5
その他	※1	68	※1	92
営業外収益合計		421		359
営業外費用				
支払利息		66		60
手形売却損		15		31
為替差損		—		7
投資事業組合出資金運用損		12		—
その他	※1	11	※1	13
営業外費用合計		106		112
経常利益		2,608		1,621
特別利益				
投資有価証券売却益		854		95
特別利益合計		854		95
特別損失				
貸倒引当金繰入額		441		—
関係会社株式評価損		261		—
投資有価証券評価損		82		—
関係会社整理損		—		20
特別損失合計		784		20
税引前当期純利益		2,678		1,696
法人税、住民税及び事業税		1,203		291
法人税等調整額		△35		94
法人税等合計		1,167		385
当期純利益		1,510		1,311

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,728	2,096	—	2,096	8,600	3,047	11,647
当期変動額							
剰余金の配当						△1,037	△1,037
当期純利益						1,510	1,510
自己株式の取得							
自己株式の消却						△660	△660
新株予約権の行使							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△187	△187
当期末残高	6,728	2,096	—	2,096	8,600	2,860	11,460

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△125	20,346	3,110	3,110	57	23,515
当期変動額						
剰余金の配当		△1,037				△1,037
当期純利益		1,510				1,510
自己株式の取得	△907	△907				△907
自己株式の消却	660	—				—
新株予約権の行使						—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			93	93	66	159
当期変動額合計	△246	△434	93	93	66	△274
当期末残高	△372	19,912	3,204	3,204	123	23,240

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,728	2,096	—	2,096	8,600	2,860	11,460
当期変動額							
剰余金の配当						△696	△696
当期純利益						1,311	1,311
自己株式の取得							
自己株式の消却							
新株予約権の行使						△16	△16
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	598	598
当期末残高	6,728	2,096	—	2,096	8,600	3,458	12,058

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△372	19,912	3,204	3,204	123	23,240
当期変動額						
剰余金の配当		△696				△696
当期純利益		1,311				1,311
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の消却	—	—				—
新株予約権の行使	46	30				30
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△538	△538	19	△518
当期変動額合計	45	643	△538	△538	19	125
当期末残高	△327	20,556	2,666	2,666	143	23,366

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

2 デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、

① 取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却を行っております。

② 賃貸用資産のうち、賃貸借契約（賃貸料均等収入）に基づくものおよび1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与および取締役でない執行役員賞与の支給にそなえるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役賞与の支給にそなえるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとしております。

6 収益および費用の計上方法

ファイナンス・リースに係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜処理によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(税効果会計関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」139百万円を「固定負債」の「繰延税金負債」617百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、「税効果会計基準一部改正」第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、「税効果会計基準一部改正」第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 債務の担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
定期預金	1,000百万円	1,400百万円
投資有価証券	1,710 "	1,466 "
合計	2,711百万円	2,867百万円

上記担保に対応する債務の科目名称または担保目的とその金額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	2,100百万円	2,100百万円
長期借入金	1,200 "	1,200 "
受取手形(輸出手形)割引高 支払保証等	694 "	742 "

2 当座貸越契約

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越限度額	1,100百万円	1,100百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	1,100百万円	1,100百万円

※3 退職給付引当金

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
設定対象者 従業員	1,885百万円	1,823百万円

4 受取手形(輸出手形)割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	694百万円	742百万円

※5 関係会社に対する資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,844百万円	2,234百万円
長期金銭債権	534 "	34 "
短期金銭債務	312 "	311 "

なお、関係会社に対する貸出コミットメントの残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメント総額	2,164百万円	2,638百万円
貸出実行残高	225 "	771 "
差引額	1,939百万円	1,867百万円

6 保証債務

関係会社の金融機関等との取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd.	1,505百万円	1,625百万円
西嘩貿易（上海）有限公司	1,062 "	166 "
SEIKA MACHINERY, INC.	106 "	110 "
西華デジタルイメージ㈱	30 "	30 "
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd.	34 "	17 "

※7 事業年度末日の満期手形の会計処理

事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	49百万円	49百万円
支払手形	619 "	253 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,378百万円	2,379百万円
仕入高	994 "	1,342 "
営業取引以外の取引による取引高	380 "	390 "

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料諸手当	2,064百万円	2,076百万円
従業員賞与	426 "	465 "
賞与引当金繰入額	290 "	290 "
役員賞与引当金繰入額	46 "	33 "
株式報酬費用	66 "	50 "
退職給付費用	290 "	353 "
福利厚生費	687 "	637 "
減価償却費	53 "	60 "
貸倒引当金戻入額	△1 "	△1 "
販売費に属する費用のおおよその割合	59%	58%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	41%	42%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	5,309	5,309
関連会社株式	1,226	1,226
子会社出資金	303	600
関連会社出資金	22	22
計	6,861	7,158

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	576百万円	558百万円
減損損失	121 "	121 "
関係会社株式評価損	187 "	107 "
賞与引当金	88 "	88 "
ゴルフ会員権評価損	74 "	64 "
投資有価証券評価損	57 "	57 "
株式報酬費用	37 "	43 "
貸倒引当金	144 "	9 "
未払事業税	44 "	— "
その他	85 "	59 "
繰延税金資産小計	1,420百万円	1,111百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	— "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△368 "
評価性引当額小計	△591百万円	△368百万円
繰延税金資産合計	828百万円	742百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,412百万円	1,175百万円
未収配当金	32 "	39 "
その他	— "	1 "
繰延税金負債合計	1,445百万円	1,216百万円
繰延税金資産(負債)純額	(617百万円)	(474百万円)

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費損金不算入	2.5%	4.1%
受取配当金益金不算入	△0.7%	△1.2%
評価性引当額の増減	9.0%	△13.3%
その他	1.8%	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	2.7%

(重要な後発事象)

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得について次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善、株主に対しての利益還元および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会決議内容

- ① 取得の方法
市場買付け
- ② 取得対象株式の種類
当社普通株式
- ③ 取得しうる株式の総数
400,000株 (上限)
- ④ 株式の取得価格の総額
700百万円 (上限)
- ⑤ 取得期間
2019年5月13日～2020年3月19日

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	127	21	0	7	141	332
	工具、器具及び備品	39	6	1	15	29	263
	賃貸用資産	33	—	—	3	30	116
	賃貸用資産 (土地)	561	—	—	—	561	—
	リース資産	21	44	0	14	51	29
	土地	91	—	—	—	91	—
	その他	1	10	—	3	8	22
	計	877	83	1	45	914	763
無形固定資産	諸施設利用権	118	—	9	0	109	0
	ソフトウェア	40	6	—	18	28	49
	その他	0	2	—	0	2	2
	計	159	9	9	18	140	51

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	473	31	473	31
賞与引当金	290	290	290	290
役員賞与引当金	46	33	46	33
退職給付引当金	1,885	162	224	1,823

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。事故その他やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.seika.com/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第95期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月27日 関東財務局長に提出。
2	内部統制報告書	事業年度 (第95期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月27日 関東財務局長に提出。
3	四半期報告書 及び確認書	第96期 第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月8日 関東財務局長に提出。
		第96期 第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月6日 関東財務局長に提出。
		第96期 第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月8日 関東財務局長に提出。
4	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2018年6月27日 関東財務局長に提出。		

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月31日

西華産業株式会社
取締役会 御中

明光監査法人

指定社員
業務執行社員
公認会計士 杉村 和則 印

指定社員
業務執行社員
公認会計士 田代 充雄 印

指定社員
業務執行社員
公認会計士 中村 明弘 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西華産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西華産業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2019年5月10日の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西華産業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、西華産業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月31日

西華産業株式会社
取締役会 御中

明光監査法人

指定社員	公認会計士	杉村 和則 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	田代 充雄 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	中村 明弘 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西華産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西華産業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2019年5月10日の取締役会において、自己株式の取得を決議した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【会社名】 西華産業株式会社

【英訳名】 SEIKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 昭彦

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 専務執行役員 管理本部長 山下 真佐明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 西華産業株式会社 大阪支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)

西華産業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー33階)

西華産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長である櫻井昭彦および取締役専務執行役員管理本部長山下真佐明は、当社、連結子会社および持分法適用会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および重要な連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社および持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に概ね3分の2程度の割合を占める事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案し重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【会社名】 西華産業株式会社

【英訳名】 SEIKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 昭彦

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 専務執行役員 管理本部長 山下 真佐明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 西華産業株式会社 大阪支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)

西華産業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー33階)

西華産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長櫻井昭彦および当社取締役専務執行役員管理本部長山下真佐明は、当社の第96期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

